

厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

障害者の防災対策とまちづくりに関する研究

平成 24～26 年度 総合研究報告書

研究代表者 北村 弥生

平成 27（2015）年 3 月

目 次

I. 総合研究報告「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」(北村弥生)	1
II. 分担研究報告	
1. 東日本大震災における発達障害(児)者のニーズと有効な支援のあり方に関する研究 (前川あさ美)	10
2. 訪問学級における災害時への準備対策の実態と課題に関する研究(猪狩恵美子)	16
3. 発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究(深津玲子)	22
4. 障害(児)者の個人避難計画と避難所における配慮ガイドラインの作成(北村弥生)	25
(発表ポスター1) The experience of support for persons with special needs in area affected by the Great East Japan Earthquake: Cases in Minami-Sanriku, Miyagi Prefecture.	27
(発表ポスター2) 精神障害者による津波避難準備活動と地域の関係	28
(発表ポスター3) 東日本大震災前後の南関東の盲ろう者による情報入手量の変化	29
(発表ポスター4) 災害時要援護者支援に対する地域の取り組みと課題	30
(発表ポスター5) 地域における障害者の災害準備と意識	31
(発表ポスター6) 聴覚障害者による災害に対する事前準備と意識	32
(発表ポスター7) 地域防災訓練への車いす利用者の参加	33
(発表ポスター8) 知的障害高校生に対する単独移動支援プログラムにおけるセルフ・モデル教材の効果	34
(発表ポスター9) 地域防災訓練における聴覚障害者への筆記と掲示の有効性と課題	35
(発表ポスター10) 災害時要援護者支援のあり方に関する研究	36
(発表ポスター11) 所沢市における障害者の防災対策活動/役立つ物品	37
(発表ポスター12) Disaster Preparedness and Community Development for PWD	39
(発表ポスター13) Development and Dissemination of Disaster Preparedness Manuals and Drills for PWD	40
5. 障害(児)者を対象とした災害時前訓練教材の開発と評価 (前川あさ美、北村弥生)	41
(発表ポスター14) Compilation of "Disaster Prevention Handbook for People with Autism" and its Use in the Great East Japan Earthquake.	43
(発表ポスター15) マルチメディアデージー版防災教材の作成と評価	44
(発表ポスター16) 発達障害児者を対象にした防災教材の開発	45
(資料1) 研究成果公開のホームページ	46
(資料2) 研究概要・防災教材概要	51
(資料3) 研究概要・防災教材概要(英語)	53
(資料4) (社)日本自閉症協会編「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」 を英訳し、ルビ付き部分のみを抽出(本人編・英語版)	55
(資料5) 前川あさ美著 "Disaster and ASD" (「災害と発達障害」英語版)	65
(資料6) 防災実践BOOK「地震に備えていのちを守る」全国版一般編	73

(資料7)リーフレット 災害の備え：障害のある人と周囲の人へ：停電・地震	91
(資料8)リーフレット 障害のある人への支援：避難所で	93
(資料9)リーフレット 障害のある人への支援：在宅避難の場合	95
(資料10) iPad アプリ「まもるリュック」パンフレット(日英)	96
(資料11) iPad アプリ「まもるリュック」解説書	98
6. 防災における障害の主流化：第3回国連防災世界会議における「好事例」の意義(河村宏)	104
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	108

障害者の防災対策とまちづくりに関する研究

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター
研究分担者 深津玲子 国立障害者リハビリテーションセンター
研究分担者 前川あさ美 東京女子大学
研究分担者 猪狩恵美子 福岡女学院大学
研究分担者 河村 宏 NPO 支援技術開発機構

研究要旨

本研究では、災害時要援護者のうち対策が遅れている知的・発達障害（児）者を中心に、身体障害者（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、盲ろう）に対する災害準備と急性期・復旧期・復興期における情報提供と心理的支援を含めた福祉的避難支援のあり方を4つの側面から明らかにすることを目的とする。以下、特別に指定しない場合は全障害を指す。本研究の特徴は、当事者自らが災害と対処方法を理解し、「助けられる存在」ではなく「自己の役割を持った存在」として緊急時に主体的に行動するための確信と決意を持つための支援を開発することである。

(1) 東日本大震災被災地における発達障害（児）者とその家族に対して、災害時ならびに経過にそって浮かび上がったニーズを調査し、震災直後から「場所」「情報」「物資」「理解」の不足がストレスの原因になっていたこと、時間が経過しても「場所」と「理解」をめぐる問題は軽減されず、「理解」に伴う「ケア」の不足は強くなったことを明らかにした。また、被災地要望された経験を残す作業として冊子「災害と発達障がい」日本語版と英語版を作成し公開した。さらに、「震災を通して経験したこと、自分に起こったこと」に関する面接調査の結果について因子分析を行った結果、「自己受容と自己成長への気づき」「子どもへの感動と発見」「人生への感謝や価値観の変化」「他者との絆や地域交流の重要性への気づき」の4因子が抽出され、Post Traumatic Growthと類似した内容が見出された。

(2) 全国の発達障害者支援センターを対象とする調査を毎年行い、利用者からの支援ニーズは災害発生直後よりも半年後に増えたことと、発達障害者支援センターによる災害に関する活動は徐々に増加したことを明らかにした。

(3) 地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難場所における配慮マニュアルの作成は、東日本大震災の被災地で行うのは不適切と判断し、被災地では震災の経験の蓄積と他地域への啓発を他の研究課題への対照をにより継続した。また、全国の好事例の災害時要援護者支援の好事例の紹介と訪問学級児童生徒への支援準備状況の調査を追加し、4段階の備え・支援策を提案した。要援護者の個人避難計画と避難場所における配慮マニュアルの作成は、首都圏で行い、事例集の構成をまとめた。

(4)知的・発達障害(児)者自身が災害・避難・避難生活について理解するための教材(「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」マルチメディアデイジー版(日英)、「防災実践BOOK 地震に備えていのちをまもる」(所沢版発達障害編、全国版一般編)と教育プログラム(iPadアプリ「まもるリュック」(日英))を開発し、被災地における支援の中で評価を依頼し、改善点を明らかにした。

(5)地震と津波への脅威を共有する環太平洋諸国間で研究成果を共有し、各国の実践を発展させるための国際ネットワークを構築して、国連世界防災会議での障害者による発表の実現に貢献した。

A．研究目的

共生社会の実現に向けては、障害者等のすべての者が安全で安心して生活し社会参加できるまちづくりを進める必要がある。安心や安全の基盤となる災害対策では、東日本大震災の状況も踏まえ現状の取組みを検証し、災害弱者に対する対策を抜本的に強化することが求められる。特に、災害時の避難を迅速かつ適切に行うためには、情報へのアクセスが重要であるが、障害者は情報へのアクセスに制約がある場合が多い。

本研究組織は情報アクセシビリティの基盤となるマルチメディア電子図書の国際規格の開発や評価を行うとともに、北海道浦河町と共同してマルチメディア関連技術(GISやマルチメディア電子図書規格DAISY)を応用開発し、その成果を実証する等の研究に取り組んできた。

これまでの防災対策に関する知見を活かしながら、「共生社会」の実現に向けて、障害者の防災活動を通じて障害者が地域で暮らすまちづくりを進めるため、在宅・施設を通じて、すべての障害者が参加できる地域に根ざした防災活動の在り方に関して研究を行う。

B．方法

本研究では、災害時要援護者のうち対策が遅れている知的・発達障害(児)者を中心に、身体障害者(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、盲ろう)に対する災害準備と急性期・復旧期・復興期における情報提供と心理的支援を含めた福祉的避難支援のあり方を4つの側面から明らかにすることを目的とする。以下、特別に指定しない場合は全障害を指す。

また、地震と津波への脅威を共有する環太平洋諸国間で研究成果を共有し、各国の実践を発展させるための国際ネットワークを構築する。本研究は、すでに災害時要援護者支援に関する研究等で、申請者と協力関係にある発達障害情報・支援センター、日本自閉症協会、所沢市手をつなぐ育成会、所沢特別支援学校、板橋区役所防災部長、被災地の福祉施設・当事者組織、全国盲ろう者協会、日本障害者フォーラム、日本ALS協会、地域の防災組織、学校等の協力を得て実施し、作成したガイドラインと教材は協力組織と国リハホームページを介して広報する。

本研究の特徴は、当事者自らが災害と対処方法を理解し、「助けられる存在」ではなく「自己の役割を持った存在」として緊急時に主体的に行動するための確信と決意を持つための支援を開発することである。

1. 東日本大震災における発達障害（児）者のニーズと有効な支援のあり方に関する研究（前川あさ美）

東日本大震災後、平成23年5月から研究分担者が支援継続している被災地（岩手県、宮城県）において、面接法による調査（平成24年度から）を踏まえて、発達障害（ならびに知的障害、グレーゾーンといわれる）を抱える子どもの保護者80名、支援者87名を対象に行った質問紙調査（平成25年度）を実施した。

2. 知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究（深津玲子）

災害準備期、急性期、復旧・復興期における情報提供のあり方を明らかにすることを目的に、全国の都道府県ならびに政令指定都市に設置されている発達障害者支援センター84か所へのインターネットを介した質問紙法による調査を毎年、実施した。質問項目は、1年目は、東日本大震災発生直後の平成23年度と24年度における災害支援に関する活動、防災関連資料（印刷媒体およびウェブサイト）の認知度と活用方法であり、2年目は、平成25年度の災害時支援や防災・減災に関する活動、防災関連資料、特に「災害時の発達障害児・者エッセンス」の認知度と活用方法であった。3年目は、平成26年度に実施した各支援センターの防災・減災への取り組みとした。

3. 被災地における障害（児）者の個人避難計画と避難所における配慮ガイドラインの作成

本研究では、計画時には、東日本大震災の被災地における再度の災害に備えた障害

（児）者の個人避難計画の作成と、地方自治体・自治会・地域福祉施設の協力を得て地域における一次避難所あるいは福祉避難所における配慮ガイドラインを作成することを目的とした。しかし、震災後3年後にも仮設住宅に居住する避難者も多く街の復興が遅れていることと、調査の過程において「復興時における災害対策」は「平時における防災活動」と異なることが被災地住民から指摘された。そこで、全国における好事例の記載と首都圏における「平時の防災のあり方」を行い、被災地の経験との対照を継続した。さらに、自宅で医療ケアを必要とする場合が多い訪問学級児童生徒への支援準備状況の調査を追加し、4段階の備えと支援策を提案した。

（1）被災地の経験の語り継ぎ

震災の経験を語り継ぎ、蓄積することが必要性がうかびあがったため、被災地の方々と協力して知見を取りまとめた。冊子「災害と発達障がい」（16ページ、A5版）として印刷すると共にマルチメディアデジタル化し国リハホームページからPDFと共に公開した。さらに、英語版「Disasters and ASD」を作成し、印刷およびホームページから公開（PDF）した。

（2）要援護者の個人避難計画の先行事例（河村宏、北村弥生）

3年間に亘り、全国において要援護者の個人避難計画の先行事例といわれる事例に対して、面接法による調査を行った。すなわち、1）埼玉県所沢市の自主防災組織による災害時要援護者支援準備、2）愛知県名古屋市の社会福祉法人による障害者のための災害準備、3）東京都在住の一人暮らし人工呼吸器装着者の自主的な災害対策、

4) 北海道浦河町における精神障害者の自主防災活動、5) 埼玉県所沢市の市民活動グループによる災害時要援護者安否確認活動、6) 埼玉県の定住型マンション自治会における災害時要援護者支援活動、7) 愛知県名古屋市の町内会による防災活動と災害時要援護者支援、8) 東日本大震災時に仙台市で実現した福祉避難室の運営状況の紹介を行った。

(3) 地域の避難訓練に障害当事者が参加するための合理的配慮(河村宏、北村弥生)

地域の避難訓練に障害当事者が参加するための合理的配慮を明らかにするための試行を、平成25-26年に、首都圏(埼玉県所沢市)で行った。各年、数名ずつの車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者、盲ろう者に3つの小学校における防災訓練に参加を依頼し、参与観察と参加者および支援者への調査により、効果と課題の変化を抽出した。

(4) 被災地における訪問学級への支援のあり方に関する整理(猪狩恵美子)

家庭で母親と長時間を過ごす障害が重い児童生徒に対する防災対策の進捗状況を把握し、具体的な災害時対応を検討することを目的に、全国の特別支援学校訪問学級児童生徒の保護者を対象にした質問紙調査を実施した。あわせて学校側の防災計画の整備状況と問題意識を把握するために訪問学級設置特別支援学校の防災担当者・訪問学級担任への質問紙調査を実施した。

4. 障害(児)者を対象とした災害事前訓練教材の開発と評価

障害(児)者が、「助けられる者」としてではなく、主体的に避難訓練・避難行動に取り組むための確信と決意を持つための

教材を開発した。また、当事者自身が読むために、印刷冊子の他に、マルチメディアデジタイズし、研究代表者の所属機関のホームページから発信して支援者に評価を依頼した。

(1) マルチメディアデジタイズ版「自閉症のひとのための防災ハンドブック」(北村弥生)

日本自閉症協会に研究代表者が協力して作成した「自閉症のひとのための防災ハンドブック」(2009)の改訂版「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」(2012)をマルチメディアデジタイズ(日英)し、国リハホームページからの公開に加えてCDとして発行した。また、全国の発達障害者支援センターに対して、質問紙法調査によりマルチメディアデジタイズ版「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」の評価を依頼した。

(2) 災害時準備に関するリーフレットの作成(北村弥生)

簡便に災害時の要援護者支援の要点を把握するために、障害者用、地域住民用(避難所編、在宅避難編)の3種のリーフレットを作成し、国リハホームページから公開するとともに、一部は、地域防災訓練で配布し啓発の一助とした。評価は、地域の機運の発展を確認してから実施する予定である。

(3) 発達障害の人のための防災実践ハンドブック(北村弥生)

発達障害の大学生を読者に想定した「防災実践ハンドブック(所沢版発達障害編)」(36ページ)を印刷し、学齢期を中心とした発達障害児者の母親を対象に配布して評価を依頼した。また、冊子のPDFを国リハホームページから公開した。

(4) まもるリュック(前川あさ美)

被災地における発達障児者の保護者と支援者に対する支援と調査ならびに東京における発達障害児者の保護者と支援者への臨床経験から、発達障がいという特徴を十分に理解したうえでの防災教育の視点が不足しているという現状が浮かび上がった。そこで、当事者ひとりひとりの多様性を土台にし、恐怖を押し付けることなく、より具体的で、主体的に取り組める防災教育を実現すべく、教育ツールともなりうる「まもるリュック」の開発を「守るカード」(前川)を土台にして行った。

5. 災害要援護者支援に関する国際比較研究(河村宏、北村弥生)

平成24年度以来の米国連邦緊急事態管理庁FEMA(Federal Emergency Management Agency of the United States)のOffice of Disability and Integrated Coordination(ODIC)、インドのスワミナーサン研究所、(社福)浦河べてるの家、仙台市の自主防災組織の間で、災害時に対する事前準備と当事者参加についての意見交換を行い、国連世界防災会議(仙台、平成27年3月)において、障害をテーマとしたワーキングセッションと本会議で障害のある参加者のためのアクセシビリティ確保を実現し評価する基盤を作成した。

(倫理面への配慮)本研究のうち調査に関しては、国立障害者リハビリテーションセンターおよび東京女子大倫理審査委員会の承認を得て行った。

C. 結果と考察

1. 東日本大震災における発達障害(児)

者のニーズと有効な支援のあり方に関する研究(前川あさ美)

(1) 面接法による調査の結果

「震災を通して経験したこと、自分に起こったこと」は、面接で得られた語りをもとに項目を作製し、因子分析を行った結果、「自己受容と自己成長への気づき」「子どもへの感動と発見」「人生への感謝や価値観の変化」「他者との絆や地域交流の重要性への気づき」の4因子が抽出され、Post traumatic growth(以下、PTG)と類似した内容が見出された。

こうした体験は、震災直後の様々な不足を体験したにもかかわらず経験していた。また、面接ならびに質問紙の自由記述で見えてきた、震災から3年という年月が経ったことで体験するようになった新たな「サバイバーズ・ギルト」にも注目したい。

さらに、「未来の震災をみすえて心掛けておくこと」として 自分を守る力、そして防災教育の必要性、そして 経験を語り継ぎ、蓄積する必要性、がうかびあがった。

(2) 質問紙法による調査結果

質問紙法による調査の自由記述の結果からは、震災直後からその不足がストレスとなっていた「場所」「情報」「物資」「理解」の4つは、時間の経過とともに「物資」や「情報」の不足による困難感は軽減されていったようにみられるが、「場所」と「理解」をめぐる問題は災害発生2年後も軽減されず、「理解」、そしてそれに伴う「ケア」の不足という課題は、むしろ強く要望されている様子がみられたことを明らかにした。

また、(1)震災後の心的成長を示すPTGの得点は、「場所」と「理解」の不足の低さと関連していたこと、(2)PTGの高い人も低

い人も震災直後に「場所」「理解」の不足を訴えている点は同様であったが、時間的経過とともにPTGの低い人は引き続き「場所」「理解」の不足を訴えていたことを示した。「場所」と「理解」は統合されることで、いわゆる「心の居場所」を形成するものと考えられる。「心の居場所」における他者とのつながりや被受容感がPTGの土台となっていることが示唆されたといえよう。

震災後のPTGは、回答者の性差、年齢差はなかったが、保護者において、子どもの数が3人以上と多い人ほど一人っ子、二人きょうだいの場合よりも、保護者の「自己受容と自己成長への気づき」、「子どもへの感動と発見」、そしてPTG全体の得点が高くなることが分散分析によって示唆された（表10）。興味深いのは、二人きょうだいの保護者のそうした得点がいずれももっとも低くなっていたことである。障害を抱える子どもともう一人の子どもというきょうだいに、非常時において日常ではみられなかったストレスが生じていたということかもしれない。

さらに、防災において必要な課題としても、上記の4つ以外に、「訓練・教育」が挙げられ、体験を通じた防災教育の必要性がうかがわれた。支援者の自由記述からは、仮設住宅への入居、復興住宅や自力での新居への入居といった体験を通して、被災者間の格差が広がり、コミュニティがさらに崩壊していくことによる罪悪感や孤立感の増大が示された。また、震災後の身体的興奮状態が落ち着くとともに、心身の疲弊を強く認識し、バーンアウト傾向を示している様子もみられた。

2. 知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究（深津玲子）

全国の発達障害者支援センターを対象とした調査の有効回答率は、3年とも、概ね55%であった。発達障害者支援センターによる防災あるいは災害準備活動は、平成23年10%、平成24年10%、平成25年20%、平成26年40%と徐々に増加した。平成26年度に回答された活動内容は「センターの災害時活動計画を作成」「災害時要援護者支援施策について情報収集」「広域避難者に関する相談」であった。

「災害時要援護者支援施策について情報」については、平成24年度の調査では、「発達障害」あるいは「自閉症」と記載された資料の認知度は高かったが、一般的な要援護者に関する資料の認知度は低かった。

3. 被災地における障害（児）者の個人避難計画と避難所における配慮ガイドラインの作成

（1）被災地の経験の語り継ぎ

被災地の経験の語り継ぎを、冊子「災害と発達障がい」（16ページ、A5版）として印刷すると共にマルチメディアデジタイズし国八ホームページからPDFと共に公開した。さらに、英語版「Disasters and ASD」を作成し、印刷およびホームページから公開（PDF）した。

（2）要援護者の個人避難計画の先行事例（河村宏、北村弥生）

全国における要援護者の個人避難計画の先行事例の調査を3年に亘って行い、以下の結果を得た。

1) 地域の自主防災組織には障害に関する知見が不足していること。

2) 在宅時及び自主通勤・通学時の災害対

策に事業所がどのように関わるかについての契約上の課題があること。

3) 自助、共助、公助は、継続的に更新することにより、連携を構築できる可能性があること。

4) 10年に亘る障害者による自主防災活動も完全ではなく、地域および行政との意思疎通に時間がかかること。

5) 市民活動グループによる災害時要援護者安否確認活動が行政からの支援を導き得ること。

6) 地域住民の平時の交流が緊急時の相互支援の基盤になること。

7) 準備したこと以上の実践を災害時に実行できないこと。

(3) 地域の避難訓練に障害当事者が参加するための合理的配慮(河村宏、北村弥生)

地域の避難訓練への障害当事者の参加を支援した結果、1) ヘルパー(車椅子利用者に)、手話通訳者(聴覚障害者に)、ガイドヘルパー(視覚障害者に)あるいは事前に2時間の研修を受けた医療系学生を同行することで、最低限の必要な情報と介助を受けることができること、2) 年に1回の行事でも、継続的な試行により地域住民からの支援の質を向上させることができたこと、3) 助けられるだけでなく助けることもできることを示せたこと(ろう者が担架を運ぶ)を実証した。

これらの試行においては、地域住民のためのリーフレット3種類(A4サイズ1枚、両面3つ折り)を、地域防災訓練で参加者約500名に配布した。

(4) 被災地における訪問学級への支援のあり方に関する整理(猪狩恵美子)

訪問学級保護者調査では41都道府県131

人の回答が得られた。児童生徒の61.0%は布団やベッド上で授業を受け、一人での移動介助は困難であり、人工呼吸器を含む複数の医療的ケアを必要とする児童生徒は44.5%を占めていた。

訪問看護等の在宅サービスを利用している家庭が多かったが、在宅サービスを全く受けていない家庭も27.4%あった。訪問指導中の災害発生時の担任の動きが確認されている家庭は14.7%だったが、安全確保・学校との連絡という程度の内容で避難訓練も実施されていなかった。

地域の防災訓練に参加したことがない家庭が多く(84.2%)、訪問生も参加したという家庭は1件のみで、避難場所を知らない家庭が68.4%であった。家族以外の相談・支援者がいるという回答は41.8%で、「市の災害時要援護者に登録したが応答がない」など信頼できる支援体制は不十分であった。

薬や医療用品の備蓄、充電などが行われていたが停電の長期化への不安が強かった。避難所での電源確保の可否、感染症・温度管理の不安などが大きく避難所の利用には消極的だった。調査結果からは、不安をかかえながら「考えないようにしている」状況が見られ、学校や市町村は「頼りにしていない」「どこまで期待できるのか」という回答が多く、近所の人には「声をかけてほしい」「こういう子どもがいることを知っておいてほしい」「情報をもらいたい」など切実な願いが回答されていた。医療機関への避難等の要望は非常に強く、医療機関を交えた支援体制の具体化が急がれる。

こうした保護者の回答に比べ、訪問学級担任・防災担当者の回答では訪問学級の防災計画まで検討しきれておらず、保護者の

個人的努力での防災にとどまっている状況が明らかになった。校内では、訪問学級担任に委ねられ、訪問先では保護者に委ねられている現状にあると考えられる。

しかし、少数ではあったが回答されていた工夫・取組、また聞き取りから得られた具体的な工夫から、災害を想定した訪問学級への備え・支援策として4段階から成る対応が整理された。

(3) 要援護者の個人避難計画の先行事例
(河村宏、北村弥生)

4. 障害(児)者を対象とした災害事前訓練の開発(北村弥生、前川あさ美)

(1) マルチメディアデジ版「自閉症のひとのための防災ハンドブック」

インターネットからのダウンロードは支援者の半数しか成功しなかったが、CDでの再生は95%以上が成功したことが示され、当事者には量が多いことが指摘された。

(2) 発達障害の人のための防災実践ハンドブック

「防災実践ハンドブック(所沢版発達障害編)」については、「発達障害」という文言があるために、障害の告知をしていない当事者に教材を見せられないという回答が母親から寄せられた。そこで、「発達障害」という文言と所沢市に特有の制度を削除した「防災実践ハンドブック(全国版一般編)」を印刷し、印刷するとともに国リハホームページから公開した。ただし、調査票の回収率は23%と低く、また、マニュアルを読んだ後に災害対策を実践した者も少なかった。このことから、学齢期の母親にとって発生頻度の低い自然災害への対策に時間をかけられない状況が示唆され、学校・事業所での防災教育あるいは家庭で実

践できる防災教材の開発が必要と考えられた。

(3) まもるリュック

開発したアプリケーションについて、被災地の支援者による評価を重ねて改良し、アップルストアから日本語版「まもるリュック」、英語版「Mamoru Pack: Ready to Go Pack」として公開した(社団法人 福祉芸術協会)。

5. 災害要援護者支援研究に関する国際比較研究(河村宏、北村弥生)

本研究も参加して構築した国際ネットワークの活動により、国連世界防災会議(仙台、平成27年3月)において、障害をテーマとしたワーキングセッションと本会議で障害者のためのアクセシビリティが実現された。また、最終日に採択された「仙台枠組」に「障害」という言葉が5か所に記載された。10年前に採択された「兵庫枠組」では1か所であったことと比較した進展に貢献した。

ワーキングセッションでは、ODIC所長 Marcy Roth氏はパネリストとして登壇し、(社福)浦河べてるの家のメンバー・職員・町役場職員・町内会長らはNPO支援技術開発機構職員と共に防災活動を示すロールプレイを演じた。

アクセシビリティの実現とロールプレイは閉会式で主催者代表からは高く評価されたが、会場での前日のリハーサルに運営者の協力を必要とすることなどが支援者から指摘した。

C. 結論

・ 分担研究のそれぞれから、災害準備は個別のニーズを尊重することが不可欠

であることから、自己理解と理解の共有という体験と深くかわり、平時における「一般的」「一方的」「受動的」から「個別的」「相互的」「能動的」に連動していることが示唆された。

- ・ 全国的に、障害児者に対する災害時対策は方法が確立されていなかった。しかし、先駆的な事例からは、1) すぐに始められる家庭内の安全確保と備蓄、2) 費用や関係者との相談が必要な発電機の購入・設置・利用場所の確認など、3) 学校・事業所等平時のサービス機関が協力した災害時対策の検討(地域防災訓練への参加、SOS カードの地域への普及)、4) 地域の支援会議の開催(保健所、行政、病院、支援キーパソンの連携)の4段階が整理された。

- ・ 東日本大震災の被災地では、発達障害児の母親において、「物資」と「情報」に関するニーズは減少したが、「場所」と「理解」をめぐる問題は災害発生2年後も軽減されず、「理解」に伴う「ケア」の不足という課題は、むしろ強く要望されたことを明らかにした。

- ・ 「場所」と「理解」は統合されて「心の居場所」を形成し、「心の居場所」による他者とのつながりや被受容感がPTGの土台となっていることが示唆された。

- ・ 地域における災害時準備として、防災訓練への参加支援から、地域の支援者あるいは2時間程度の研修を受けた医療系学生により最低限の介助を実現できること、1年に1回の訓練でも繰り返すことで近隣住民の力を増加させることができることを実証した。

- ・ 避難所における具体的な障害者へ

の支援方法としては、聴覚障害者らにはアナウンスをマジックで筆記すること、褥瘡予防にはキャンプ用の携帯ベッドと携帯マットレスは就寝時の体圧を低くすること、介護用トイレと小型テントが車いすにも活用できることを実証した。

- ・ 障害児者自身・支援者と近隣住民それぞれを対象とした複数の災害時対策準備マニュアルを作成し評価を得た。しかし、障害児の母親を対象としたマニュアルの評価調査の回収率は低く、マニュアルを読み対策を行う率も低かった。そこで、学校・事業所などでの災害時対策が求められると考えられた。

- ・ 本研究も参加して構築した国際ネットワークの活動により、国連世界防災会議において障害者への認識が増進した。

- ・ 3年間の成果は、学術集会・障害者の行事・防災の行事で発表するとともに約20ファイルと1アプリケーションをホームページから公開した。

D. 健康危険情報 なし

E. 研究発表

書籍・論文・口頭発表

巻末一覧参照

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

平成 24～26 年度 分担研究総合報告書

東日本大震災における発達障害（児）者のニーズと

有効な支援のあり方に関する研究

岩手・宮城の発達障害の子どもたちと家族、支援者への調査から

研究分担者 前川あさ美 東京女子大学

研究要旨

発達障がい、あるいはそれを疑われる特徴をもった子どもたちとその家族に焦点をあてて、東日本大震災においてどのような体験をしたかについて分析を行い、「災害と発達障がい」のリーフレットを作成し、被災地内外に配布した。また、震災直後、ならびにその後3年に渡る経過の中で「必要であったが足りなかったこと」についての分析結果から、居場所、情報、物資、理解の不足という問題を見出した。これらの不足は震災後の経過の中で長期に渡り、子どもと家族に試練やストレスを与え続けた。他方で、こうした不足によるストレスは、「自己受容と自己成長への気づき」「子どもへの感動と発見」「人生への感謝や価値観の変化」「他者との絆や地域交流の重要性への気づき」といった Post traumatic growth と類似した心の成長へと彼らを導いている様子も示唆された。こうした体験は、子どもや自分をありのままに受け入れてもらえる「理解」と「場所」の体験、すなわち、心の居場所の存在によって促進されているようすがみられた。こうした「理解」「場所」は決して震災前から存在していたわけではないが、直後からのさまざまな不足による試練の中で獲得していくことが PTG の意識と関連していた。支援者に関しては、経過の中で、「サバイバース・ギルト」が強まっている様子が見られた。被災者同士の間で格差が広がることによる罪悪感や、安定することへの自己嫌悪といったものが彼らの支援力を低下させ、心身の健康を脅かしていることは軽視してはならない。最後に、発達障がいという特徴を十分に理解したうえでの防災教育の必要性が示唆され、彼らひとりひとりの多様性を土台にし、恐怖を押し付けることなく、より具体的で、主体的に取り組める防災教育のツールとしてのアプリ開発を行った。これは、「自分をまもるリュック」として iPad 専用のアプリケーションとして無料ダウンロードできるようになっている。

A．平成 24 年度の成果

東日本大震災で、彼らが何を体験したのか。避難所にほとんどいらなかった発達

障害を抱える子どもと家族に焦点をあてて、「発達障害」という状態特有の震災時の困難について具体的に明らかにした。

発達障害という障害特有の問題（例えば、コミュニケーションの問題、対人関係づくりの問題、独特の感覚体験や、興味や関心のこだわり等）が、震災時の彼らならびに彼らの家族の生活を脅かすことが20年前の阪神淡路大震災の時に提唱されていたが、今回の大震災では、その当時の教訓は十分に生かせなかったといえる。

平成25年度は、震災後の時間的経過の中で（震災後1か月から2か月頃の第一期、震災後半年後の第二期、震災後約一年後の第三期）、発達障害、また、それが疑われる子どもたち（いわゆる自閉症スペクトラムとか、グレーゾーンの子ども）とその保護者に焦点をあて、被災地での面接調査から見えてきたそれぞれの時期の課題を取り上げていった。

第一期、特に震災直後は、多くの家族と支援者が、発達障害を抱える子どもたちが比較的混乱も少なく、安定しているように見えたと言っていた。空気や表情を読むのが苦手、新奇な状況ではパニックになりやすいなどといわれてきた彼らだが、こうした様子は、私たちに発達障害を抱える子どもから学びなおさねばならないことが多数あることを気付かせてくれた。しかし、直後に安定しているようにみえた彼らだが、「ライフラインの復旧とともに」、あるいは「日常生活がもどるとともに」、これまで以上に混乱した状態を見せるものがでてきた、中でも複数の保護者が語った子どもの反応としては「赤ちゃん返り」「自傷衝動の高まり」「パニックの頻発」「震災関連の映像へのこだわりあるいは極度の恐怖」「震災関係の質問の繰り返し」「長期化する震災に関連したごっこ遊び」「誤った思い込み（自分が

悪い子だったから、家が流されたなど）」といったものは、家族生活全体の適応を脅かすことも少なくなかった。その他、避難場所での安心できなさ、必要な物資提供のむずかしさ、第一期の後半には、長期化する非日常性への不適応的反応、発達障害に関する理解不足や専門家不足の影響、保護者の経済的・心理的・身体的負担、被災地外からの支援への葛藤といったものがみられた。

第二期においては、震災後の心の反応への戸惑い（長期化したり、内容が多彩になったり、また、当初みられなかった新たなトラウマ反応が出現したりなど）が表面化したり、震災前からの地域や家族の問題が顕在化してきたり、学校の統廃合による居場所のなさの問題がみられ、保護者や地元支援者たちの疲弊が強まっていった。この時期、世間では「防災」という言葉が頻繁にでてくるが、被災地では、この言葉を用い始めるものと、この言葉に困惑を感じたり、復興の見通しが見えない中で、実感をもって意識できなかったりするものとの格差がうかがわれた。

一年をむかえた第三期においては、子どもたちや保護者のトラウマ後の心の反応の個人差が浮き彫りとなり、この違いを生む背景を調査する必要性が見出された。また、長期化するストレス反応や、アンバーサリー反応という心の反応への戸惑いがみられるものの、他方で、保護者たちがストレスを体験しながらも、子どもや自らの心の成長についても語りだす様子がみられた。このころになると、「防災」への具体的な取り組みが見出された。

平成25年の調査から、発達障害を抱える子どもと保護者の体験を語り継いでいくと

いう支援の必要性を感じ、彼らの体験を整理した「災害と発達障害」というリーフレットの制作計画をたてることにした。また、この年度は、保護者へのレスパイトケアと支援者への研修という支援も並行して行った。

B. 平成 25 年度の成果

平成 25 年度は、質問紙調査を通して、被災地の発達障害を抱える子どもとその家族、ならびに彼らの支援者が震災後に体験したストレスと心の成長について明らかにした。

岩手県、宮城県の沿岸部ならびに内陸部に在住で被災をした発達障害の子どもを抱える家族 21 名と支援者 8 名に個別、あるいはグループで面接を実施した。面接のリサーチクエスションのひとつは震災時のストレス体験で、「震災時に必要であったもの・足りなかったもの」についての語りから、彼らが主に、「居場所」、「情報」、

「物資」、「理解」の 4 つの不足を体験していたことがうかがわれ、それをもとに質問項目を作成して調査をした。保護者 80 名、支援者 87 名への回答から、「居場所」の不足には震災直後の避難所が、子どもの特性や保護者の自責の思いから安心していられる場所とはならなかったこと、また、その後、コミュニティが分散してしまった仮設住宅や復興住宅においても同様に安心できない経験をしていたこと、さらに、学校などの統廃合により、日中の子どもたちの安心できる居場所も消失・減少したことが含まれる。「情報」の不足には、居場所が定まらなかったことによってライフラインのことなど生きるために必要な情報も得にくかったことや、発達障害の子どもた

ちに生じる状況を理解するために必要な情報も得られなかったこと、また、手にした情報の正確さに信頼がおけなかったことが含まれる。「物資」の不足は、生きるために必要な衣食の物資が、居場所が定まらなかったことで届かなかったこと、発達障がいの子もたちのこだわり故に、提供された物資が活用できなかったことなどが含まれる。「理解」の不足には、沿岸地域において、発達障害や特別なニーズのある子どもについての理解が以前から十分ではなく、専門家の数も足りていなかったことが含まれる。

また、これらの 4 つのカテゴリの中で、「情報」や「物資」については、時間的経過とともに内陸部や全国の親の会や関連団体による協力などによって補うことができるようになっていったが、「居場所」と「理解」の不足への不満は、平成 25 年度、すなわち震災後約 2 年以上経過していても、協力者の生活の安定と安心を脅かしていた。「居場所」および「理解」には、大規模な被災によって混乱したコミュニティ自身のエンパワメントが求められ、行政の主導が必要であると思われた。

また、面接調査で得られた震災後に自分に起こったこと、気付いたことという保護者と支援者たちの語りからも質問項目を作成して調査をし、因子分析をした結果、Tadeschi らが唱えている Post Traumatic Growth (以下 PTG) と類似した「自己受容と自己成長への気づき」「子どもへの感動と発見」「人生への感謝や価値観の変化」「他者との絆や地域交流の重要性への気づき」の 4 因子が抽出できた。こうした体験は、震災後の様々な不足によるストレス体験にも関わらず、むしろ、ストレスが高いほど、

意識している様子がみられた。つまり、ここで、重要なことは、PTG を体験しているからといってストレスから解放されているわけではないこと、特に、「サバイバース・ギルト」といわれる罪悪感は、時間とともに薄れていくだけでなく、あらたに加わり、災害生存者を苦しめている様子もみられたことである。

コミュニティと保護者が少しずつエンパワメントする中で、「防災教育」がすすめられていくが、発達障害を抱える子どもと家族が主体的に関われる防災教育の実現に課題があることが見えてきた。そこで、彼らにとって適切な防災教育のありかたについて検討を開始し、視覚的刺激に反応がよく、iPad の使用が得意であるといわれる彼らを対象とした防災アプリの開発を開始した。前川(2011)の「自分をまもるカード」を土台にして、女子美術大学の教員とともに開発を開始し、石巻市で保護者ならびに支援者から意見をうかがった。

また、前年度から準備をしていた、「災害と発達障害」のリーフレットを発行するとともに、この内容をデジタイズし、国リハのHP にアップした。また、面接ならびに質問紙調査で見えてきた、発達障害の子どもと保護者に必要な震災後の心のケアと4つのニーズについて、国際学会 (Pacific Rim International conference on disability and diversity)にてポスター発表を行った。

C. 平成 26 年度の成果

前年度の質問紙調査の一部にある自由記述の内容等を整理することで、震災後のストレスを悪化させる要因と、PTG といっ

いい心の成長をもたらす背景について明らかにするとともに、発達障がいを抱える子どもと家族に必要な防災教育のありかたについて検討した。

まず、「場所」に関わる問題が、発達障害を抱える子どもと家族の生活を脅かす大きな問題をなっている様子がうかがわれた。そして、それは「理解」とも深く関連しており、「理解」と「場所」の不足をともに訴える保護者たちは、特に強いストレスを体験している様子がみられた。逆にいえば、子どもを理解してもらえ、受け入れてもらえる場所、すなわち「居場所」というものを早期に見出せた家族は、「情報」や「物資」といった不足を体験していたとしても、PTG を意識できていた。

また、防災教育が被災地でも盛んにおこなわれるようになったものの、その多くは、定型発達の子どもの想定して防災グッズの説明がなされていたり、また、津波の映像などを見せ、ともすると視覚的恐怖を強めてしまったり、命や他者との絆の重要性を訴えるという抽象的なものであったり、一方的に提供される形式の教育となっていることが被災地での聞き取りから見えてきた。発達障害をかかえる子どもたちはひとりひとり異なるニーズを抱えていること、こだわりの内容が多様であることが、震災後の彼らの生活を困難にさせている様子がみられたが、このことから、子どもたちの多様性を理解した防災教育のあり方を検討しなければならない。また、視覚的情報に過敏である彼らが、映像などを利用した防災教育によってフラッシュバック体験を継続させてしまうことがないように配慮することも考えねばならない。

発達障害の子どもとその家族にとって適切な防災教育の内容や方法を検討しながら、昨年度終わりから開発をし始めた防災アプリを、石巻市、宮古市、東京などでモニターとなってもらった保護者や支援者の声を取り入れて工夫、改善を重ねて、3月にiPad専用のアプリとしてダウンロードできるように無料配信した。

このアプリは、自分を知り、それを他者と共有することで、個々の多様性を配慮し、過去の体験の恐怖に訴えるのではなく、過去の体験の教訓を生かせる方法で、主体的に、そして具体的に自分をまもる防災に取り組めるように企画されたが、その最終的評価は年度内に間に合わなかったため、今後行っていかねばならない。

D．研究発表

1. 前川あさ美 2013 発達障害と災害心理臨床センター紀要第3号 東京女子大学
2. Asami Maekawa 2014 Disaster and Developmental Disabilities Pac Rim International Conference of Disability and Diversity

E．参考文献

安克昌(2011)「心の傷を癒すということ 大災害精神医療の臨床報告」 作品社
D., Drolet, J., Fetro, J. V. (2003) *Helping Children Live With Death and Loss*, Southern Illinois University Press
Goldblatt, R. (2004) *The Boy Who Didn't Want to Be Sad*, Magination Press
Brooks, B., Siegel, P. M. (1996) *THE*

SCARED CHILD, Wiley

Heller, L., Lapierre, A. (2012) *Healing Developmental Trauma: How Early Trauma Affects Self-Regulation, Self-Image, and the Capacity for Relationship*, North Atlantic Books

五十嵐哲也・杉本希映編(2012)「学校で気になる子どものサイン」 少年写真新聞社

池上正樹・加藤順子(2012)「あの時、大川小学校で何が起きたのか」 青志社

片田敏孝(2012)「命を守る教育 3・11 釜石からの教訓」 PHP 研究所

片田敏孝・NHK取材班(2012)「みんなを守るいのちの授業 大つなみと釜石の子どもたち」NHK 出版

片田敏孝(2012)「子どもたちに「生き抜く力」を 釜石の事例に学ぶ津波防災教育」 フレーベル館

数見隆生編著(2011)「子どもの命は守られたのか 東日本大震災と学校防災の教訓」 かもがわ出版

前川あさ美 2004 心の傷つきと心理的援助 ほんの森出版

前川あさ美 2011 自分をまもるカード みやぎ教育文化研究センター 日本臨床教育学会震災調査準備チーム編(2011)「3・11 あの日のこと、あの日からのこと 震災体験から宮城の子ども・学校を語る」 かもがわ出版

宮城県教職員組合編(2012)「東日本大震災 教職員が語る子ども・いのち・未来 あの日、学校はどう判断し、行動したか」 明石書店

Monahan, C., (1993) *Children and Trauma: A Guide for Parents and Professionals*, Jossey-Bass

尾木直樹(2012)「「学び」という希望」 岩波書店

Parkinson, F. (2000) *Post-trauma Stress: Reduce Long-term Effects And Hidden Emotional Damage Caused By Violence And Disaster*, Da Capo Press

Razza, N. J., I Tomasulo, D. (2005) *Healing Trauma : The Power of Group Treatment for*

Seibert, People with Intellectual Disabilities, American Psychological Association

Ripley, A. (2009) *The Unthinkable: Who Survives When Disaster Strikes and Why*. Three Rivers Press (CA). 岡真知子訳(2009)「生き残る判断 生き残れない行動 大災害・テロの生存者たちの証言で判明」 光文社

Tadeschi,R.G. & Calhoun 2004 Post traumatic Growth : Conceptual Foundation Empirical Evidence, Philadelphia,P.A. Lawrence Erlbaum Associates

地域民主教育全国交流研究会 坂元忠芳編 (2012)「東日本大震災と子ども・教育 震災は私たちに何を教えるか」 桐書房

Shaw, R., Koichi Shiwaku, Yukiko Takeuchi (eds.)(2011) *Disaster Education (Community Environment and Disaster Risk Management)*, Emerald Group Publishing. 澤田晶子・ベンジャミン由里絵訳(2013)「防災教育 学校・家庭・地域をつなぐ世界の事例」 明石書店

田端健人(2012)「学校を災害が襲うとき 教師たちの3・11」 春秋社

被災地における訪問学級への支援のあり方の整理

研究分担者 猪狩恵美子（福岡女学院大学）

研究要旨

【平成 24 年度】

研究 1 「特別支援学校訪問学級における被災状況と、特別支援学校防災計画と訪問学級の防災対策」

青森県・宮城県の特別支援学校、施設、親の会を訪問し、以下について聞き取り調査を行った。
東日本大震災発生当時の訪問学級の家庭の被災状況
当時の特別支援学校の防災計画と、その中での訪問学級に対する対策の実際
その結果、大震災発生直後、訪問学級の子ども・家庭の状況把握は非常に難しかったこと、遠方の親類に避難した事例は長く連絡がとれなかったことが明らかになった。学校としての防災計画の再検討に着手し始めた状態で、訪問学級に関する対策は手つかずであった。

【平成 25 年度】

研究 2 「特別支援学校訪問学級における被災経験の振り返りと、訪問学級の防災対策の進捗状況」

宮城県・福島県・茨城県の特別支援学校を訪問し、また学校と保護者の同意が得られた事例について訪問授業に同行し、以下について聞き取り調査を行った。また、全訪研全国大会、福岡市訪問教育研究会でも訪問学級担任に対して、調査結果からの情報提供と聞き取りを行った。
東日本大震災発生当時の訪問学級の家庭の被災状況
東日本大震災の経験をふまえた学校の防災対策と、訪問学級に対する対策の進捗状況
その結果、東日本大震災を経験した地域ではようやく学校としての防災計画が整い始め、備蓄食料や水・発電機などの準備も始まっていたが、九州はじめ被災地から遠い地域での取り組みは遅れていた。また、被災地でも訪問学級の災害対策は進んでいなかった。訪問学級の子どもの支援体制の整備を進める上で、主治医のいる病院の機能が非常に大きいことが明らかになった。保健師がコーディネーター、相談窓口として重要な役割を果たしている事例がみられたが、その人の異動によって動きが止まるなど、個人の意識・力量に左右されてしまい、システムとしての整備は弱かった。

研究 3 「訪問看護や福祉施設の立場からみた被災経験と今後の防災対策の検討の進捗状況」

「全国重症児者を守る会全国事務局」「東京都の訪問看護ステーション」への聞き取りを行った。
学校と異なり、福祉のネットワークでは、震災後早くから全国的な動きを組織し、必要な物資の効果的な集荷と支給が行われていた。訪問して在宅サービスを提供する訪問看護師、ヘルパー等も、事業所・施設・病院内での災害と異なり、個々の職員の咄嗟の判断が求められるため、訪問学級担任と同じように災害時マニュアルの必要性が明らかになった。震災発生後、学校の教員は子どもの指導だけでなく、支給される物資を届けるなどの支援活動に携わっていたが、訪問看護師が可能な支援は、対象となる子どもの看護ケアに限られ、生活全般の支援はできない現状が明らかになった。しかし、在宅サービスの提供に関わる看護・福祉関係者による情報把握と手続きによって、地域のなかでのサービス受給者の存在と実態が明確に把握されていることは、関係機関のネットワークづくりを進める基盤になると考えられる。
学校と医療・福祉の連携をすすめることは、災害時対策を進める上でも重要なポイントになることが明らかになった。

【平成 26 年度】

これまで被災地を中心に調査を行ってきたが、全国的な訪問学級の防災対策検討の進捗状況について把握するため、平成 26 年度は他の自治体の特別支援学校への訪問調査と、全国調査を実施した。

研究 4 「特別支援学校における訪問学級の防災対策の検討の進捗状況」

今後の津波被害が予想されている宮崎県の特別支援学校、豪雨被害が予想されている京都府の特別支援学校を訪問し、学校として想定している被害とその対策の具体化と訪問学級に関する進捗状況について、防災担当者・訪問学級担任への聞き取り調査を行った。宮崎県では平成 25 年度からの 1 年

の検討を経て学校の防災計画に地域の関係機関・自治会との連携が盛り込まれていた。京都府の場合は、訪問学級の子どもを含めた地域防災体制の検討が、保健所との連携によって進んでいた。ニーズの把握や地域の関係者の連携の上で、コーディネーターとしての保健所の役割と可能性が明らかになったが、重症児の実態について関係機関に発信してきた訪問学級担任の努力の成果でもあった。特別支援学校の防災を考える上で、学校と地域の連携の実質化が不可欠であるといえる。

研究5「全国の訪問学級設置特別支援学校への調査」

以上をふまえ、訪問学級を設置する特別支援学校 402 校に対して、保護者・訪問学級担任・防災担当者を対象に郵送による質問紙調査を実施した。

訪問学級保護者調査では 41 都道府県 131 人の回答が得られた。緊張や変形が著しく一人での移動介助は困難であり、人工呼吸器を含む複数の医療的ケアを必要とする児童生徒は 44.5%を占めていた。訪問指導中の災害発生時の動きが学校と確認されている家庭は 14.7%で、その内容は安全確保・学校との連絡という程度の内容で、避難訓練も実施されていなかった。地域の防災訓練に参加したことがない(84.2%)、避難場所を知らない(68.4%)、避難所の利用は無理と判断している家庭がほとんどであった。災害時における家族以外の相談・支援者は、祖父母・親戚が多く、「市の災害時要援護者に登録したが応答がない」など信頼できる支援体制は準備されていなかった。学校や市町村に対しては「頼りにしていない」「どこまで期待できるのか」という評価が多かったが、近所の人には「声をかけてほしい」など切実な願いがあることが明らかになった。医療機関への避難等の要望は非常に強く、医療機関を交えた支援体制の具体化が急がれる。

訪問学級担任・防災担当者調査の結果からは、災害発生時の教員の動きしか検討されていないなど訪問学級の防災計画まで検討しきれず保護者の個人的努力での防災にとどまっている状況が明らかになった。しかし、今回の調査によって考える必要性を自覚したという記載もみられ、震災発生後から続けてきた調査から得られた具体的工夫・取組を共有し、地域・家庭での防災を進める契機としていく必要がある。

具体的には、個別の教育支援計画に防災計画・災害対策の項目を設け、保護者と学校側の共通理解を図り、以下の4段階の対策の具体化を進める必要がある。

1．第一段階（多く回答され、保護者がすぐに始められる内容の紹介と取り入れ）2．第二段階（費用や関係者との相談が必要な、発電機の購入などの整備）3．第三段階（学校が協力して、可能な災害時対策の検討をすすめる）4．第四段階（地域の支援会議の開催と対策の検討）

A. はじめに

特別支援学校の一教育形態である訪問教育は、障害や病気のため、特別支援学校に通学することが困難な子どもがいる家庭・施設・病院に特別支援学校教員が訪問して、週3回、1回2時間程度授業を行う制度である。昭和54(1979)年の養護学校義務制実施以降、養護学校増設や教育条件整備によって、通学できる子どもの割合が高まった結果、訪問学級在籍者の割合は減少しているが、呼吸器装着を含む複数の医療的ケアを必要とし、体温調節や感染症予防などにきめ細かい健康上の配慮を必要とする子どもがほとんどになっている。訪問教育や訪問医療・看護などの在宅サービスを受けながら、生命の維持を図っている子どもにとって、災害時の混乱とライフラインの断絶は非常に深刻な問題となってくる。また、単独で各家庭を訪問する訪問学級担任は、一人でその場で判断して行動することが求められるほか、移動中の危険なども生じる。全国の訪問教育を担当する教員を中心とした自主的な研修・研究会である全国訪問教育研究会（以下、全訪研）は阪神淡路大震

災や中越地震においても訪問学級の防災計画の必要性を指摘してきた。

東日本大震災発生直後においても訪問学級の状況把握は非常に困難であった。訪問学級の防災計画の整備は急がれる課題であるため、当時、全訪研（会長：猪狩恵美子）として、日本特殊教育学会「東日本大震災支援基金による実践活動及び研究」助成を受け、平成24年2~3月に太平洋岸の被災地（東北4県と茨城県）と、独自に震災対策を進めてきた東京都の訪問学級設置校を対象に「東日本大震災発生に伴う訪問学級児童生徒の状況と求められる支援に関する研究」を行った。その結果、訪問学級の災害時対応はまったく検討されておらず、このことは訪問学級の子どものみならず、通学している特別支援学校の子どもであっても地域・家庭での被災において共通する問題であることが明らかになった。

そのため、厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」の分担研究（平成24~26年度）の一環として、「被災地における訪問学級への支援のあり方の整理」につ

いて調査研究を行ってきた。

B. 研究目的

平成 24～26 年度に実施した本研究は、以下の 2 点を目的として実施した。

東日本大震災発生当時の特別支援学校訪問学級の被災状況と学校・関係機関の行った対策の経験を把握する。

東日本大震災の教訓を生かし、家庭で訪問教育を受けている重度重複障害児に対する防災対策の整備状況を把握し、災害時に求められる対応と日常的な防災対策のあり方を検討する。

C. 研究の方法

平成 24 年度

青森県八戸第一養護学校・宮城県立山元支援学校・名取支援学校、入所施設、親の会等を訪問し、聞き取り調査を行った。また、重度重複障害児教育の研究者であり、震災経験者でもある東北大学大学院教授・川住隆一氏に被災地への案内を依頼し、当時の状況等について聞き取りを行った。

平成 25 年度

1) 宮城県立古川養護学校・光明養護学校、福島県立平養護学校・茨城県立水戸特別支援学校を訪問し、防災担当者・訪問学級担任への聞き取りを行った。また学校と保護者の同意が得られた 1 事例（宮城県立古川養護学校）について訪問授業に同行し、聞き取り調査を行った。また、直接の被災地ではない地域の訪問学級担任への聞き取りとして、全訪研全国大会（滋賀）、福岡市訪問教育研究会でも問題提起と聞き取りを行った。

2) 全国重症児者を守る会全国事務局、東京都東大和市の西部訪問看護事業部への聞き取りを行った。また、医療的ケアが必要な利用者を受け入れている京阪神地域の福祉作業所 3 か所への聞き取りを行った。

平成 26 年度

1) 今後の津波被害が予想されている宮崎県の赤江まつばら特別支援学校、豪雨被害を経験し訪問学級の防災について検討を始めている京都府立向日が丘支援学校を訪問し、それぞれの学校が想定している被害と対策の具体化、訪問学級に関する対策の進捗状況について、防災担当者・訪問学級担任への聞き取り調査を行った。

2) 全国特別支援学校校長会が作成している平成 25 年度「全国特別支援学校実態調査」

をもとに訪問学級を設置する特別支援学校 402 校全校を通して訪問学級保護者を対象とした調査により保護者からみた災害時対策の現状を明らかにするとともに、訪問学級担任および防災担当者調査を実施した（調査期間：平成 26 年 11 月～12 月）。

それぞれの目的は以下の通りである。

訪問学級保護者調査：保護者の視点から、学校の防災計画に対する評価、個々の児童生徒の実態をふまえた家庭の災害時対策、市町村や医療機関・近所の住民との災害時に関する対策の具体化について把握する。

訪問学級担任調査：各校の防災対策における訪問学級の位置づけ・対策の内容、訪問学級担任からみた家庭の防災対策やその問題点を明らかにする。

防災担当者調査：各学校が実施している防災対策のなかで、訪問学級の防災対策の進捗状況を明らかにする。

（倫理面への配慮） 国立障害者リハビリテーションセンターの倫理審査委員会において審査を行い、倫理上の問題はないとされた旨を添え、不明点など同審査委員会に問い合わせができるようにした。

D. 研究結果と考察

平成 24 年度

平成 25 年 2 月 21 日～23 日、青森県立青森第一養護学校視察と県内特別支援学校教員、重症児の保護者への聞き取りを実施した。

特別支援学校校舎も想定していなかった被害を受け、従来の防災計画の見直しが行われていたが、訪問学級の防災計画の策定まで至っていない状況が明らかになった。

また、神戸大学高田哲教授が企画したセミナー「災害時・後に困難をかかえる子どもやその周囲の人々への支援を考える」（2 月 23 日神戸市ラッセホール）に参加し、東北大学・田中総一郎氏の講演や宮城教育大学・菅井氏からの情報収集を行った。この結果、被災地では東日本大震災の経験を生かした災害対策検討が進みつつあるが、重症児に関する検討、とくに学校以外の場にいる訪問学級の子どもについては認識・検討されていない現状にあり、全国的にはほとんど検討されていないまま東日本大震災から 3 年が経過していた。

平成 24 年度に全訪研として実施した訪問教育に関する全国実態調査においても訪問学級の災害時対策について検討されていた学校は三分の一にとどまっていた。

平成 25 年 2 月 26 日～3 月 3 日、宮城県立

山元支援学校、名取支援学校を訪問し、訪問学級担任・防災担当者・管理職への聞き取りを実施した。ここでも、青森県同様に学校の防災体制の見直しは始まっていたが、訪問学級に対する検討の必要性は認識・着手されていなかった。被害の大きかった巨理郡にある山元支援学校では、遠方に避難してしまい長く学校と連絡がとれず安否確認ができなかった訪問学級の事例が報告され、日常的に学校とのつながりが薄くなりがちな訪問学級の場合、災害発生時の連絡方法の確認が必要であった。

東京都においても訪問学級、院内学級の担当教員から現状を聞いたが、医療ニーズが高く学校から離れた場所で学習している子ども・訪問学級担任への対策はこれからという状況であった。

平成 25 年度

平成 25 年 9 月 23 日～25 日福島県立平養護学校、茨城県立水戸特別支援学校、平成 26 年 2 月 26 日～28 日宮城県立古川支援学校・光明支援学校 2 校の訪問調査を実施、訪問担任・防災担当・管理職への聞き取り調査を行った。

特別支援学校としての防災体制の整備が進み、食料・水の備蓄や発電機の用意のほか、隣接する病院との災害発生時の連携についても医薬品の提供を受ける、耐震性の高い学校の校舎への病院からの避難を受けるなどが相談され、具体化されていた。また、災害時の地域住民の受け入れについても検討がなされ、地域との連携が進みつつあった。

古川支援学校訪問学級の児童の一人については、主治医のいる東北大学付属病院が支援体制を検討し、保健師が中心になり保護者と具体的な対策が練られていた。水田の多い古川市では 3.11 において液状化現象が起き用水路にかかった橋が倒壊したため、ヘリコプターによる移送、ヘリコプターの着陸地点の検討が行われるなどきめ細かい支援策が検討されていた。

平成 25 年 9 月全国重症児者を守る会全国事務局、平成 26 年 3 月 7 日には東京都東大和市の西部訪問看護事業部を訪問し、高橋由起子氏から、東日本大震災当時の訪問看護師の経験と教訓について聞き取り調査を行った。

また、平成 26 年 3 月 3 日～6 日兵庫県・京都府長岡京市・京都市の通所事業・訪問事業を行っている 3 施設（かがやき神戸、てくてく、暖）を訪問し、地域における支援体制の整備について聞き取りを行った。在宅サービ

スを提供している関係者においても、単独での訪問先での災害時対応は急がれる課題であることが明らかになった。とくに医療的ケアを必要とする場合には、医薬品・機器・水の確保、電源の確保が切実な課題であり、さらに家族以外の医療的ケア実施者の確保が求められていた。

平成 26 年度

1. 特別支援学校訪問学級保護者調査

北海道から沖縄まで全都道府県の保護者から 131 通の回答を得た。

(1) 回答された訪問学級児童・生徒の実態

小学部 1 年から高等部 3 年まで全学年の事例が寄せられた。回答数は多くはないが、訪問学級保護者からこれだけの回答が寄せられたことはなく貴重な資料となった。

授業中、ベッド・ふとんの上で横になっている子どもは 61.0%で、介助者 1 人では移動困難という回答は 38.9%であった。体重だけでなく強い緊張や変形、骨折しやすいなどが理由だったが、避難を考えると、本人の移動介助のほか吸引器・呼吸器などの器材・物品の運搬が不可欠であり、母だけでの避難は困難な状況であった。

全国的には一戸建て一階部分を居室としている事例が多かったが、大都市ではマンションに住む家庭が見られ停電時のエレベーターの停止が大きな問題であった。

医療的ケアが必要ではない事例は 131 名中 15 名のみで、ほとんどは人工呼吸器装着を含む複数の医療的ケアを必要としていた。

表 1 必要とする医療的ケア n=131

医療的ケアは必要ではない	15 名 (11.4%)
吸引のみ	2 名 (1.5%)
経管栄養のみ	7 名 (5.3%)
呼吸器	59 名 (45.0%)
呼吸器・吸引・経管栄養	58 名 (44.3%)

日中、自宅にいるのは母のみが 71.6%であった。きょうだい（同居）がいる家庭は 63.2%、中学生以下のきょうだいがいる事例は 41.1%で災害発生時のきょうだいのひきとり・安全確保も保護者の不安になっていた。

訪問看護（50.5%）、ヘルパー（37.9%）、訪問リハビリテーション（46.3%）などが利用されていたが、27.4%は在宅サービスをまったく利用していなかった。

(2) 訪問指導時の災害対策

訪問指導中に災害発生した場合の訪問担任の動き・対応について「知っている」という回答は 19 名（14.7%）、訪問指導中の災害発

生の学校への連絡方法、訪問指導ではないときの災害発生時の学校への連絡方法に関する回答も同程度であった。訪問指導時の災害を想定した訓練の実施は2名のみであった。

(3) 地域の避難訓練への参加

「参加したことがない」という回答は84.2%で、訪問学級の子どもを連れての参加は1名のみであった。指定された「避難場所を知らない」という回答は68.4%だったが、「使えないと思うので考えていない」という回答が1割弱であった。とくに、きょうだいがいない家庭は、地域の避難訓練に関する情報が得られていなかった。

(4) 家庭の対策

家族で災害時対策を「相談し決めている」という家庭もあったが(21.8%)、多くは「話しているが考えきれない」(65.5%)、「まったく考えていない」「その時にならないとわからない」など、考えているが具体的にない傾向がみられた。

「家族以外に相談・支援の相談・依頼をしている人や機関がある」という回答は41.8%であった。祖父母、保護者自身のきょうだいなど親戚という回答も見られたが、家族よりも障害者支援の専門家へのニーズが高くなった。民生委員、保健師、訪問看護師が回答された。「市の災害時要援護者に登録」という回答も複数あったが「登録したがまったく動きがみえない」という不安もみられた。複数の関係者(保健師、訪問看護師、医師、社会福祉協議会ケアマネージャーなど)を挙げた回答には、訪問担任が入っており、学校の積極的な関与がうかがえた。

家庭独自の工夫として数日分の持ち出し用の医療用品・薬や水の用意、充電が回答されていた。避難場所の利用には消極的で、医療機関への避難を希望する回答が多かった。東日本大震災をふまえた工夫が「ある」という回答より、「ない」という回答が多かった。

(5) 不安や要望

不安をかかえながら「考えないようにしている」という回答が多かった。学校への要望、市町村への要望は少なく、市町村は「頼りにしていない」、学校は「どこまで期待できるのか」と考えている傾向がみられた。その一方、近所の人に対しては「安否確認」「声をかけてほしい」「こういう子どもがいることを知っておいてほしい」「情報をもらいたい」など切実な願いがあることが明らかになった。また、医療機関への避難等の要望は非常に強かった。

訪問学級担任の回答からは、訪問指導時の

対応について、「訪問先の子どもの安全を確保し学校に連絡して管理職の指示を仰ぐ」という確認がなされているという回答が多かったが、避難訓練を実施しているという回答者は2校のみであった。学校や家庭との連絡は3.11を経験した被災地では災害時伝言ダイヤルなど記載されていたが、全国的には「携帯」「電話」という記載であった。

具体的な災害時対策については、保護者だけで考えているが学校・担任は関与できていない状況が明らかになった。防災担当者の回答では、全校の防災計画の整備を進めていたが訪問学級対策に着手したという回答は、「安全確保・学校との連絡」という確認にとどまっていた。内容的にも不十分であり、災害発生時の対応しか考えられていないことが明らかになったが、調査依頼を受け、あらためて訪問学級について検討する必要性を認識したという記載も多かった。個々の子ども・家庭の状況を把握した上で「日常的な備え」「災害発生時の動き」「生活復旧までの支援」など段階的に考えておく必要がある。

以上から、校内では訪問学級担任に委ねられ、訪問先では保護者に委ねられている現状にあると考えられる。

しかし、少数ではあったが回答されていた工夫・取組、また聞き取りから得られた具体的な工夫から、災害を想定した、訪問学級への備え・支援策としてまず、すべての児童生徒の個別の教育支援計画に「災害時の対応・防災計画」の項目を加える。その上で、具体化のために、次のような整理ができると考えられる。個々の子ども・家庭の状況を把握した上で「日常的な備え」「災害発生時の動き」「生活復旧までの支援」など経過を追って考えておく必要がある。

1. 第一段階(多く回答され、保護者がすぐに始められる内容)

- ・子どもの周りの安全の確保
倒れやすいもの、落下しやすいものを置かない。
- ・避難路の確保
外に出やすい位置を考慮する
- ・充電を心がける
- ・医薬品・医療用品の備蓄
- ・持ち出しやすい状態にしてまとめておく

2. 第二段階(費用や関係者との相談が必要な内容)

- ・発電機の購入・設置、発電機を利用できる場所の確認

3. 第三段階(学校が協力して災害時対策の検討)

- ・学校の個別の教育支援計画のなかに「災害時の対策・防災計画」の項目を設け、継続的に整備を進める
 - ・学校との相談（校内の避難訓練の日に話題にする、防災担当者の訪問と相談など）
 - ・学校内で、地域担当教員を決める（身近な地域に居住する教員による災害時の安否確認など）
 - ・地域の防災訓練への参加（担任が同行、担任のみで、など実態に合わせて実施）
 - ・近所への個別の防災カードを活用した情報発信
4. 第四段階（地域の支援会議の開催）
- ・保健所・福祉課などと災害時対策の検討を着手する。
 - ・居住地域管轄の担当者のほか、個々の子どもの主治医のいる病院（主治医やMSW）との連絡・相談が必要である。
 - ・必要となる支援者、キーパーソンの検討と情報の共有

E. 結論

特別支援学校のなかでも最重度の子どもが学ぶ訪問学級の災害時対策・防災計画は学校としての検討がほとんどなされてこなかった。24 - 26 年度の研究経過のなかで、保護者に委ねられ、ほとんど対策が打たれずにきた現状が明らかになったが、調査の実施や、調査結果の一部の報告を通して、訪問担任、防災担当者、そして保護者が対策の必要性を受け止め、検討が始まったことは成果のひとつである。

子どもの障害の重さ、多様な配慮の必要性から検討が遅れ考えきれずにきたものと考えられる。これまで障害の重い子どもの命と発達を追求してきた訪問教育、特別支援学校の教育の到達点をふまえて、防災対策の確立においても「安心して生きる権利を実質化する」という視点を明確にもって検討を進める必要がある。

また訪問学級独自の問題も具体的・個別的に検討していく必要があるが、それは居住地域のなかで障害児者の命を守る安心・安全な対策づくりにつながる課題である。今回の調査結果を活用し、障害の重い子ども・成人の防災対策の検討を進めたいと考える。

今後、調査から得られた具体的な工夫・取組をもとに「訪問学級の防災マニュアル（試案）」としてまとめ、全国の訪問学級設置校等に返しながらか検討と整備を進める予定である。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし（平成 27 年度以降の発表を準備している）
2. 学会等発表
 - 1) 猪狩恵美子 第 12 回日本教育保健学会（日本福祉大学、平成 27 年 3 月 21・22 日）において「特別支援学校訪問学級における防災対策と地域～訪問学級保護者調査より～」。(第 12 回日本教育保健学会講演集 pp.78-79.)
 - 2) 訪問担任調査、防災担当者調査については平成 27 年度中に開催される学会での発表を予定している。

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究

研究分担者 深津玲子 国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部
発達障害情報・支援センター

研究協力者 東江浩美 同上
鈴木繭子 同上

研究要旨

災害復旧・復興期および防災・減災対策における知的・発達障害に関する情報提供のあり方を明らかにすることを目的に、全国の都道府県ならびに政令指定都市に設置されている発達障害者支援センターに対して、東日本大震災後の災害支援や、防災・減災に向けての取り組み、災害支援や防災・減災に関する資料の認知度と活用状況について調査した。発達障害者支援センターは、災害支援では震災や避難に関する相談を受け、防災・減災への取り組みではセンターの災害時活動計画の立案や要援護者施策に関する情報収集を行っていた。災害支援や防災・減災に関する資料については、震災後に発行され、発達障害に特化した内容の2種の冊子に関して、ほとんどのセンターが読んでいたが、市区町村や個々の支援者・家族へ浸透を図るには、活用方法に関する情報提供が必要であることが示唆された。

A．研究目的

本研究は、発達障害児者に関する防災・減災への取り組みについて把握し、その際に必要な情報支援のあり方について考察するために、全国の発達障害者支援センター（以下、支援センター）を対象に、初年度から継続して情報支援のニーズ調査を行ってきた。

調査は東日本大震災発生直後の災害支援期、その後の復興期および将来起こりうる災害に向けての防災・減災準備期のそれぞれにおいて、支援センターがどのような活動を行ってきたか、課題は何かを明らかにするものである。

加えて、知的障害や発達障害児・者や支援者向けの防災関連資料の認知度や利用状況について把握し、防災・減災に関する情報の普及方法について検討した。

B．研究方法

全国の都道府県ならびに政令指定都市に 89

か所（平成 27 年 3 月現在）設置されている支援センターに対して、震災直後からの活動について、継続してアンケート調査を行った。

内容は、

（1 年目） 東日本大震災発生直後の平成 23 年度と 24 年度における災害支援に関する活動、防災関連資料（印刷媒体およびウェブサイト）の認知度と活用方法

（2 年目） 平成 25 年度の災害時支援や防災・減災に関する活動、防災関連資料、特に「災害時の発達障害児・者エッセンス」の認知度と活用方法

インターネットによるマルチメディアデジタル版「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」の使用感

（3 年目） 平成 26 年度の防災・減災に関する活動、マルチメディアデジタル版「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」CD の使用感と今後の利用方法への提案であ

った。

加えて、

(1年目)東日本大震災時のtwitterデータと発達障害情報・支援センターへのアクセス記録の分析、(2年目)埼玉県内市区町村に対する調査を実施した。

C. 研究結果と考察

1. 発達障害者支援センターにおける災害支援や防災・減災に関する活動

発達障害者支援・情報センターは全国の発達障害者支援センターと情報を共有するために、インターネット上に専用サイトを有している。支援センターへの調査は主にこの専用サイトを用いて行い、補完的に郵送やFAXも使用した。

災害直後から平成23年度内は、74%の支援センターが災害支援に取り組んだ。「震災に関する相談への対応」は、北海道・東北ブロックの約8割、関東ブロックの約7割の支援センターが実施していた。また「転入者への支援」、「物品や情報の提供」、「被害や影響についての情報収集」にも2~3割の支援センターが取り組んでいた。

防災・減災に向けた活動は、「防災に関する研修会を実施」、「センターの災害時活動計画の作成」に約1割の支援センターが取り組んでいた。

平成24年度の防災・減災に向けた活動では、約1割の支援センターが「センターの災害時活動計画の作成」、「要援護者施策について情報収集」、「福祉避難所設置施策へ参画・協力」に取り組んでいた。

平成25年度には、約2割のセンターが防災・減災に向けた何らかの活動をしており、「センターの災害時活動計画の作成」、「要援護者施策について情報収集」に取り組んでいた。

平成26年度に何らかの活動を行ったセンターは約4割と前年度より増加した。活動内容は「センターの災害時活動計画を作成」、「災害時要援護者支援施策について情報収集」、「広域避

難者に関する相談」であった。

これらの経過をまとめると下記のごとくであった。震災直後は被災者の相談への対応など直接的な支援が多かった。その後、将来に向けた防災・減災への取り組みはすぐには開始されなかった。平成25年に災害対策基本法が改正され、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(内閣府)、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(内閣府)も発出され、地方自治体では防災・減災に関する平時からの準備に取り組み始めた。平成26年度の活動が増加したのは、各支援センターもこの流れを受けて、具体的に活動し始めたと考えられる。

2. 災害支援や防災・減災に関する資料の認知度と活用方法

「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック(社団法人日本自閉症協会、平成24年3月)」と「災害時の発達障害児・者エッセンス(平成25年3月、発達障害情報・支援センター)」については、ほとんどの支援センターが調査時(平成25年11月)すでに読んでいた。一方、内閣府や消防庁などの防災施策に関する資料の認知度は低かった。

「ハンドブック」は震災後に改定され「エッセンス」は、震災後に発行され、発達障害に特化した内容で、ページ数が少ない冊子形式の資料であった。また、全支援センターに直接郵送されており、そのことが既読率をあげる一因となったことが考えられた。しかし、研修会の教材にするなどの活用は行われていなかった。

「災害時の発達障害児・者エッセンス」について、市区町村に対して認知度を調査したところ、4割と支援センターと比較して低かった。発達障害への支援を専門とする支援センターが、管轄地域の自治体にどう広げるかは課題である。一部の支援センターからは、「発達障害啓発週間で冊子を展示した」、「ペアレントトレーニングにて参加者へ紹介した」という報告が

あり、これらの活用事例を支援センターへ提供する必要性が示唆された。

最終年度には、CD マルチメディアデジ版「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」の使用感と今後の利用方法について支援センターに評価を依頼した。デジ版は印刷版を読み上げできる電子ブックである。支援センターが提供したい対象は、「(当事者の)家族」や「支援者」であった。しかし、もっと分量が少ないものがよいとの意見が多数寄せられた。電子ブックは、支援者や家族会の開催する研修会での利用が考えられ、ダイジェスト版があると当事者にも直接に提供しやすいと想定された。

3. その他の調査について

初年度には東日本大震災時の twitter データと発達障害情報・支援センターへのアクセス記録を分析した。その結果、インターネットが大災害時における有効な情報流通のための手段となるためには、平時における持続的な情報発信が必要であり、情報発信の仕方についての訓練が機関と個人の双方に必要であることが示された。

D. 結論

・発達障害者支援センターは、震災直後は震災に関する相談や、転入者への支援、被害や影響についての情報収集、物品や情報の提供に取り組んだ。

・防災・減災に関する活動としては、「センターの災害時活動計画を作成」「災害時要援護者支援施策について情報収集」に徐々に取り組み始め、平成 26 年に数が増加した。

・発達障害に特化した冊子の認知度は高かったが、市区町村や個々の支援者・家族へ浸透を図るための活用は不十分だった。支援センターが実際に行っている活用事例を専用サイトで紹介し、冊子を使っての情報提供の仕方を広めていく段階であることが示唆された。

マルチメディア版防災教材は、CD で配布した場合は支援者に参照されたが、当事者には分量が多いと評価された。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

1. 論文発表

細川淳嗣, 深津玲子, 斗内沢邦男, 東江浩美, 鈴木繭子, 北村弥生: 大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討. 第 75 回情報処理学会全国大会講演論文集,2013-03

2. 学会発表

細川淳嗣, 深津玲子, 斗内沢邦男, 東江浩美, 鈴木繭子, 北村弥生: 大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討. 第 75 回情報処理学会全国大会, 仙台, 2013-03-08.

3. その他

細川淳嗣, 深津玲子, 斗内沢邦男, 東江浩美, 鈴木繭子, 北村弥生: 大災害時における特別な支援ニーズを持った被災者に対する情報提供に関するプロジェクト. 東日本大震災ビッグデータワークショップ Project311 報告会, 東京, 2012-10-28. 発表会スライドおよび記録動画

<<https://sites.google.com/site/prj311/event/presentation-session/presentation-session4#TOC--1>> (2013-1-30 アクセス)

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

特許取得・実用新案登録・その他

なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

平成 24～26 年度 分担研究総合報告書

障害児者の個人避難計画と避難所における配慮ガイドラインの作成

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨

本研究では、地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難所における配慮マニュアルの作成を、被災地支援の一環として行うことを当初の目的とした。しかし、被災地における災害対策は復興と連動して行うべきであることが指摘された。そこで、被災地では震災以降の経験の蓄積を継続した。また、被災地で蓄積された経験を活用して、首都圏において地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難所における配慮マニュアルの作成を進めた。具体的には、障害者の災害時対策の好事例を全国から収集し、研究チームが介入した災害時要援護者支援を記載した。すべての成果を集積し、「障害者の個人避難計画事例集」の構成をまとめた。

A. 目的

本研究では、地域の社会資源とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難所における配慮マニュアルの作成を、被災地支援の一環として行うことを当初の目的とした。そこで、まず、東日本大震災の被災地（宮城県、岩手県）における災害発生以降の障害者と支援者の経験とニーズを調査した。沿岸部では、災害時の経験から余震に対する恐怖感が強いこと、沿岸部では堤防がなくなり地盤沈下もあることから次の災害への不安も大きいことが指摘され、早期の防災対策が必要と考えられた。しかし、具体的な防災対策および防災教育について事前調査を進めると、「防災というと、東日本大震災は終わったことのように感じる。まだ、震災の経過の中にいるのに。」という回答を得た。そこで、本研究課題では、被災地では震災以降の経験の蓄積

を継続し、その成果を他の地域に普及することにより被災地の振り返りを行い、防災対策は首都圏で試行することに方針を改めた。

B. 方法

被災地での震災以降の経験の蓄積は、(1) 宮城県南三陸町における民生委員らによる障害者支援、(2) 宮城県仙台市で福祉的避難所を運営した自治組織と(3) 北海道浦河町で10年に亘り防災活動を行っている精神障害の社旗福祉法人について当事者と支援者に面接法による調査を実施した。浦河町では人的被害はなかったが、沿岸には2.7mの津波が到来し、避難所で1泊した者もいた。また、(4) 埼玉県における東日本大震災時の盲ろう者の経験も記載した。

全国の先進事例では、1) 埼玉県所沢市の自主防災組織による災害時要援護者支援準

備、2)愛知県名古屋市の社会福祉法人による障害者のための災害準備、3)東京都在住の一人暮らし人工呼吸器装着者の自主的な災害対策、4)埼玉県所沢市の市民活動グループによる災害時要援護者安否確認活動、5)埼玉県の定住型マンション自治会における災害時要援護者支援活動、6)愛知県名古屋市の町内会による防災活動と災害時要援護者支援を調査した。

首都圏では、(1)障害者自身による災害準備対策の好事例、(2)地域における災害時要援護者支援の先進事例、(3)研究チームが介入した災害時要援護者支援事例を記載した。

C. 結果

上記で示した学会発表ポスターを次頁以降に掲載する。被災地の発達障害児の母親と支援者の経験は冊子「災害と発達障がい」として取りまとめ、平成25年度報告書に掲載した。その英語版は資料5に掲載する。すべての結果から得られた知見は災害時要援護者支援事例は、「障害者の個人避難計画事例集」として作成予定である。

D. 考察

1. 地域における障害理解

地域における要援護者支援の先行事例は、いずれも、地域の交流の基盤と全般的な防災活動の上に要援護者支援を付加していた。しかし、「要援護者」の対象は高齢者であった。町内会あるいは自主防災組織役員には、障害者への偏見や差別意識はなかったが、障害者には差別と感じられる事象が起こり相互理解には至っていなかった。町内会あるいは自主防災組織役員は、障害の特性と支援方法に関

する知識と技術を欠いていることを自覚し、学ぶ機会を求めていた。これらのことから、地域における障害理解と対処方法の啓発が、第一に求められることが示唆された。



図1 事例集の表紙案

2. 障害者の避難技術

研究チームによる介入から、避難所での車いす利用者のための設備として、介助用のトイレと簡易テント、キャンプ用ベッドと携帯マットレス、スロープまたは数人の尽力が有効であることを示した。これらの設備を誰が購入し、どこに誰が保管し、必要な時に誰がどのように設置して管理するかを、自主防災組織と当事者で計画することは、今後の課題である。聴覚障害者には、画用紙にアナウンスを書き取り情報提供を行うことの有効性と現実性も示した。視覚障害者と知的障害者に対しては、手引き技術の郷愁を受けた地域住民によるゆるい見守りが有効であると考えられた。地域における簡易的な介助者の育成は2時間程度の教習で可能なことも示したが、継続的な人員確保は今後の課題である。

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

平成 24～26 年度 分担研究総合報告書

障害児者を対象とした災害準備教材の開発と評価

研究分担者 前川あさ美 東京女子大学

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨

知的・発達障害（児）者自身が災害・避難・避難生活について理解するための教材（「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」マルチメディアデージー版（日英）、「防災実践BOOK 地震に備えていのちをまもる」（所沢版発達障害編、全国版一般編）と教育プログラム（iPadアプリ「まもるリュック」（日英））を開発し、被災地における支援の中で評価を依頼し、幅広いニーズを明らかにした。また、障害児者本人が主体的に学習するための方策も求められることを明らかにした。その一つの方法として、iPadアプリケーション「まもるリュック」を開発し、無料公開した。

A. 目的

本研究では、障害児者が主体的に災害準備に取り組むための教材を開発し、その効果を評価することを目的とする。災害対策は自助を必要とするために、主体的な準備は不可欠だからである。

B. 方法

障害（児）者が、「助けられる者」としてではなく、主体的に避難訓練・避難行動に取り組むための確信と決意を持つための教材を開発した。内容、表現、体裁に配慮した。また、障害児者自身が読むために、印刷冊子の他に、パソコンで自動読み上げされるアクセシブルなPDFとマルチメディアデージー版も作成した。研究代表者の所属機関のホームページからあるいは印刷物・CDとしてから発信して障害児の保護者

と支援者に評価を依頼した。

C. 結果と考察

表 1 に、本研究で製作した障害児者のための災害準備教材を示す。一部は、平成24年度および25年度総括報告書に掲載済みである。本冊子には、表では、ゴシック体で表記した未掲載あるいは掲載版を改定した教材を、（資料2）～（資料11）に掲載した。

マルチメディアデージー版のインターネットからのダウンロードは対象者（支援者）の約半数が失敗したが、CD は再生することができた。いずれの教材についても2日に1件の割合でダウンロードされていることが履歴記録により明らかになった。

教材の内容と体裁は、概ね肯定的に評価されたが、「分量が多い」「表現が難しい」

「発達障害と書くと、障がい告知してない本人に見せられない」「もっと障害に特化した内容にしてほしい」「自分のことを書き込めるワークシートがほしい」等の意見も出て、多様なニーズがあることが明らか

になった。評価の回収率はよくなかったことから、家庭で母親や本人だけで準備するのは負担が多く、学校、課外活動、職場などでの災害準備教育の必要性が示唆された。

表1 障害児者のために製作した災害準備教材

著者	タイトル	印刷	PDF	マルチメディア デジタル版	その他	評価
(社)日本自閉症協会	自閉症の人のための防災・支援ハンドブック(本人・家族編)	既存 A5, pp.25			本人編	支援者
訳者:研究班	Disaster Prevention and Support Handbook for People with Autism (for you, and your family)	A5, pp.46			本人編	-
前川あさ美	<u>災害と発達障がい</u>	A5, pp16			-	-
前川あさ美	Disaster and ASD	A5, pp16		準備中	-	-
研究班	発達障害のある人の防災実践BOOK(所沢版)	A4, pp36		-	イラスト	母親
研究班	防災実践BOOK(全国版一般編)	A4, pp36		-	-	
北村弥生	災害の備え	A4両面		-	-	未
北村弥生	障がいのある人の支援:避難所で	A4両面		-	-	未
北村弥生	障がいのある人の支援:在宅避難の場合	A4両面		-	-	未
前川あさ美ら	iPad アプリ「まもるリュック」(英語版“My Ready Go Pack”)	無料ダウンロード	-	-	-	支援者、親
前川あさ美ら	iPad アプリ解説書	A5, pp12		-	-	-
前川あさ美ら	英語版 iPad アプリ解説書			-	-	-

ゴシック体で示した教材は本報告書に掲載した。

下線のついた教材は平成24-26年度 総括報告書に掲載済み。

防災における障害の主流化

－第 3 回国連防災世界会議における「好事例」の意義－

河村 宏 特定非営利活動法人 支援技術開発機構
北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨

障害者権利条約第 11 条は最も実施が遅れている条文の一つと言われてきたⁱが、2015 年 3 月に第 3 回国連防災世界会議で採択された 2030 年までの 15 年間の国際防災戦略である「仙台防災枠組 2015-2030」では、防災における障害者の積極的な役割について「特にユニバーサルデザインの原則を考慮した場合、障害のある人とその組織は、災害リスクの評価と、個別の必要性に応じた計画の策定および実施に極めて重要であるⁱⁱ」（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会情報センター訳）と述べていることが特に注目される。本稿では、災害時要援護者支援研究に関する国際比較研究の一環として、第 3 回国連防災世界会議で、特に「好事例」が防災における障害の主流化にどのようなインパクトを与えたのかを考察する。

A. 研究目的

多くの人命が失われる大規模災害において、発災直後の適切な避難行動は、最も有効な防災対策である。浦河町を拠点としてその有効性が検証された、「障害者自身が適切な避難行動に関する知識を持ち近隣住民と共に避難訓練に参加して地域の防災力の強化に参加する」という防災戦略と、それを実現するために有効な障害者への支援方策とを、第 3 回国連防災世界会議の一連のプロセスを活用してグローバルに共有することを目的とする研究を実施した。

B. 方法

1. 仙台会議（2014）とそのフォローアップ

2014 年 4 月に仙台で開催した国連 ESCAP、リハビリテーション・インターナショナル（RI）、日本財団共催の「障害者も参加する防災アジア太平洋会議（仙台会議）：知識を通じて固定観念を変えようⁱⁱⁱ」の企画立案とアクセス支援も含めた実施に、河村がプロジェクト・マネージャーとして積極的に参加して、浦河等の障害者が積極的な役割を持って地域の防災力強化に貢献する「好事例」を、東日本大震災において

平均の2倍以上の死亡率である差別的な状況と共に確認した。

この仙台会議では、ESCAP 域内の政府専門家と障害者団体の代表者、および防災と障害者支援のそれぞれの専門家が一堂に会して議論を深めた。当研究班が関与する浦河ベテランの家を中心に進められている北海道浦河町での防災活動の成果も発表され、東日本大震災の際には、精神障害を抱える浦河ベテランの家のメンバーが率先避難者として地域住民の避難に貢献した事例に高い評価が与えられた。

「障害インクルーシブな防災はすべての地域住民の安全に資する」と主張する仙台会議の成果文書^{iv}は、第7回障害者権利条約締約国会議および DESA Forum on Disability and Development; Roundtable Discussion on Disability-Inclusive Disaster Risk Reduction and Resilience (ニューヨーク)、第6回アジア防災閣僚会議(バンコク)、および第3回国連防災世界会議の一連の準備会合に紹介された。

2. Major Groups 問題

国連総会は2005年に神戸で開催した第2回国連防災世界会議で合意された国際防災戦略である「災害に強い国・コミュニティの構築：兵庫行動枠組2005-2015」の総括と、次の国際防災戦略を策定するための第3回国連防災世界会議を2015年3月に仙台で開催することを決議し、特に女性と障害者の視点での取り組みに言及した。

2015年7月にジュネーブで開催された第1回準備会合には、障害とアクセシビリティ国連特使の出席があり、防災会議を主催する ISDR (国連防災戦略) の依頼で同特

使に対する障害者団体によるブリーフィングの場は設けられたものの、肝心の organizing partner は、従来からの9カテゴリーの Major Groups^vの代表者だけで構成されており、障害者団体として参加する枠組みにはなっていないことが明らかになった。

これでは障害の視点を国際防災戦略に反映することは不可能なため、河村は第一回準備会合に参加した障害者団体に呼び掛けて、organizing partners に障害者グループの代表を入れるよう提言した。正式に国際障害者同盟 (International Disability Alliance) 議長が関係者一同に申し入れたこの提案は、第3回国連防災世界会議を障害者にも参加できるようにするための日本財団の ISDR への助成金の提供と相まって、最終的に ISDR に受け入れられた。その結果、第2回準備会合以後は、多くの障害者の参加を保障するために Major Groups に加えて、障害グループ (Disability Group) 代表を working partners に加えることになり、河村は4名の障害グループ代表の一人として、第3回国連防災世界会議の運営に関与する機会を得た。

3. 第3回国連防災世界会議

仙台市で開催された第3回国連防災世界会議は正式登録が必要な本体会議参加者6500名以上、関連イベント400余、延べ参加者数が十万人以上という極めて大きな国際イベントとなり、防災に関する国際的な関心の高まりを示した。

200人と言われる障害に関わる登録参加者の最大の貢献は、「ユニバーサルデザインの原則を考慮した場合、障害のある人とそ

の組織は、災害リスクの評価と、個別の必要性に応じた計画の策定および実施に極めて重要である」という成果文書「仙台防災枠組 2015-2030」の一節に集約される。

この一節は、次の二つの意味で、重要である。

第一に、ここでは防災が誰一人取り残すことのないユニバーサルデザインを原則とすることが確認されている。これは障害者だけでなく、高齢者や乳幼児、外国人等々のあらゆる要件を考慮して、すべての人の災害時の安全をはかることを原則にしている。

第二に、そのような防災のユニバーサルデザインを進める上で、様々な個別のニーズを持ちその解決に取り組む障害のある人とその組織が、大きな役割を果たすことを期待されている



図1 浦河べてるの家によるロールプレイ。「この地震はあなたが起こしたもので、逃げてはいけません」という幻聴さん二人の間のメンバーが「幻聴さんも一緒に逃げよう」と一緒に逃げる。

障害者権利条約は繰り返しユニバーサルデザインの推進を説いているが、防災にふれた第11条では必ずしもそれが鮮明ではなかった。しかし、この成果文書でその点が、障害者の視点の積極的な役割と共に明

確にされたと言える。

4. 好事例の役割

「仙台防災枠組 2015-2030」が決まるまでのグローバルな防災の議論で常に言われていたことが、「何がうまく働いたか？(好事例)」と「それはどうすれば他所でも実現できるのか？」ということだった。

もちろん、被害のデータ、特に東日本大震災で初めて明らかになった大規模災害時に障害者と高齢者に犠牲者が多かった点も注目を集めたが、それは必ず、より災害に強い社会を目指す復興に向けての質問を伴った。

浦河町の浦河べてるの家、東町自治会、浦河町役場が地域で実践してきた防災の取り組みが、好事例として国際的に高い評価を受け、障害者の防災における積極的な役割をテーマとする公式セッションの発表に選ばれたのは、次のような理由だった。

第一に、地域に暮らす精神障害を抱える人々の防災の取り組みであることが高く評価された。精神障害に対する偏見によって孤立しがちであることによる災害時の脆弱性が広く知られる精神障害者が、地域の人々と防災に共に取り組むことによって、東北大震災時の津波襲来の際に訓練通りの整然とした避難を行って、地域の防災資源であることを劇的な形で証明した事実がまず注目されたのである。

第二に、浦河べてるの家の防災のとりにくみが、従来より浦河べてるの家が培ってきた精神障害者の地域に根ざしたりハビリテーションと、当時国立障害者リハビリテーションセンター研究所、浦河町、東町自治会等によって共同で始まった地域防災プロ

プロジェクトの成果であって、これまでの取り組みのプロセスを明らかにして、「どうやってこれができるのか」を客観的に示せるものであることも評価された。

第三に、わかりやすさを工夫したメッセージの伝え方である。浦河の防災の取り組みでは常に DAISY 規格のマルチメディアを応用しており、浦河べてるの家でもそれを活用して、自分たちが登場する手作りの防災マニュアルで成果を挙げてきた。2014年の仙台会議の際にも用いた台本に基づいたロールプレイによる動きとセリフ、背景写真と音楽を組み合わせ、集中が持続する短時間の間で重要なメッセージを伝える手法が支持を受けた。

C. 結論

防災の目標は、誰一人取り残すことのない安全の保障である。その実現のためには、

一人一人がリスクを理解し、それに対処する方法を理解していることが前提になる。

防災知識は、それを理解するだけでなく、必要な時に記憶の引き出しからそれを取り出して行動に活かして初めて役に立つ。

仙台防災枠組は、防災のユニバーサルデザイン化という高い目標を設定し、その中で障害者とその支援者とが大きな役割を果たすように呼びかけている。

研究の当初の目標である浦河町で得られた研究成果をグローバルに共有するという目的は十分に達せられたと言ってもよいが、仙台防災枠組は、その上で達成すべき新たな課題として、「誰もが理解し行動に活かせる防災知識の共有の方法」の開発と普及を提示している。

これは、浦河における実践的な共同研究の次のテーマである。

ⁱ ZERO Project Report 2014, p26, 80

ⁱⁱ

http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/world/2015dp/wcdrr_indexjp/wcdrr_sendai_framework_dp_jp.html

ⁱⁱⁱ 日本語サイト =

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/sendaiprogram140422.html>

英語サイト =

<http://www.unescapsdd.org/events/asia-pacific-meeting-disability-inclusive-disaster-risk-reduction>

^{iv} Sendai Statement to Promote Disability-inclusive Disaster Risk Reduction for Resilient, Inclusive and Equitable Societies in Asia and the Pacific (http://www.unescapsdd.org/files/documents/DiDRR_Outcome-document.pdf)

^v 1992年の地球サミットで採択したアジェンダ 21 で決めた市民社会グループの以下の9つのカテゴリーを Major Groups と呼ぶ：女性 (Women)、子ども・若者 (Children and Youth)、先住民民族 (Indigenous People and their communities)、非政府機関 (Non-Governmental Organizations, NGOs)、地方自治体 (Local Authorities)、労働者・労働組合 (Workers and Trade Unions)、産業界 (Business and Industry)、科学・技術者 (Scientific and Technological communities)、農民 (Farmers) (典拠：<http://www.geoc.jp/rio20/movement>)

^v “Inclusion builds resilience” by Andy McElroy (<http://www.unisdr.org/archive/43277>)

は、「障害者が困難を抱えながらも防災において積極的な役割を果たせることを寸劇でもって明快に示した」と浦河べてるの家の実践と発表を評価。このセッションを通じて、一層インクルーシブなアクセスの保障された防災に向けて前進することが合意されたと結んでいる。

研究成果の刊行に関する一覧表
書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
前川あさ美	「命を守るために」 準備編	日本自閉症 協会	2011・3・11 東日 本大震災を受け て 自閉症の人 たちのための防 災・支援ハンド ブック 自閉症 のあなたと家族 の方へ		東京	2012	p.6
矢守克也・ 前川あさ美	序章 災害・危機と 人間	日本発達心 理学会	発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」	新曜社	東京	2013	1-5
前川あさ美	第1章 臨床・発達 から見た災害・危 機	日本発達心 理学会	発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」	新曜社	東京	2013	6-17
菅野恵・前 川あさ美	第9章 子ども の虐待という危機	日本発達心 理学会	発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」	新曜社	東京	2013	99-111
前川あさ美	第25章 乳幼児の 事例 ト라우マを 経験した幼児の事 例	日本発達心 理学会	発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」	新曜社	東京	2013	246-249
前川あさ美	リーフレット	厚生労働科 学研究	災害と発達しよ うがい	研文社	埼玉	2013	pp.16
北村弥生	マルチメディアデ ィジー版「2011・3・ 11 東日本大震災を 受けて 自閉症の 人たちのための防 災・支援ハンドブ ック 自閉症のあ なたと家族の方へ」	日本自閉症 協会	2011・3・11 東日 本大震災を受け て 自閉症の人 たちのための防 災・支援ハンド ブック 自閉症 のあなたと家族 の方へ	(電子図 書)国リ八 HPより公 開	埼玉	2013	pp.46

北村弥生	マルチメディアデ イジー本人版 「2011・3・11 東日 本大震災を受けて 自閉症の人たちの ための防災・支援ハ ンドブック 自閉 症のあなたと家族 の方へ」	日本自閉症 協会	2011・3・11 東日 本大震災を受け て 自閉症の人 たちのための防 災・支援ハンド ブック 自閉症 のあなたと家族 の方へ	(電子図 書)国リハ HPより公 開	埼玉	2013	pp.19
北村弥生	マルチメディアデ イジー英語版 「2011・3・11 東日 本大震災を受けて 自閉症の人たちの ための防災・支援ハ ンドブック 自閉 症のあなたと家族 の方へ」	日本自閉症 協会	2011・3・11 東日 本大震災を受け て 自閉症の人 たちのための防 災・支援ハンド ブック 自閉症 のあなたと家族 の方へ	(電子図 書)国リハ HPより公 開	埼玉	2013	pp.46
北村弥生	マルチメディアデ イジー英語本人版 「2011・3・11 東日 本大震災を受けて 自閉症の人たちの ための防災・支援ハ ンドブック 自閉 症のあなたと家族 の方へ」	日本自閉症 協会	2011・3・11 東日 本大震災を受け て 自閉症の人 たちのための防 災・支援ハンド ブック 自閉症 のあなたと家族 の方へ	(電子図 書)国リハ HPより公 開	埼玉	2013	pp.**

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
前川あさ美	東日本大震災と発達障害	東京女子大 学心理臨床 センター紀 要	3号	51-66	2012
北村弥生	障害者の防災対策とまちづくりに 関する研究.	いとしご(日 本自閉症協 会会報)	137	12	2012
阿部叔子、 白井和子、 北村弥生	「自閉症のひとたちのための防災 ハンドブック」の編纂と東日本大震 災における活用	国リハ紀要	32	27-34	2012
河村宏	防災・復興と電子出版	出版ニュー ス	3月下旬 号		2014

猪狩恵美 子・高木尚・ 平賀哲・福田 智佳子	東日本大震災発生に伴う訪問学級 児童生徒の被災状況と求められる 支援に関する研究．	特殊教育学 研究	51(2)	176-180	
猪狩恵美 子・高木尚・ 平賀哲・福田 智佳子	東日本大震災発生時の訪問学級児 童生徒の被災状況と求められる支 援．	訪問教育研 究	25	85-89	
北村弥生・本 多康生・我津 賢之・小佐々 典靖・海野耕 太郎	東日本大震災の被災地における災 害時要援護者支援 宮城県南三 陸町を中心とした調査結果	国リ八紀要	35号	19-28	2014
北村弥生・河 村宏・我津賢 之・小佐々典 靖・八巻知香 子	精神障害者による津波避難訓練の 効果と地域住民との関係	国リ八紀要	35号	29-40	2014
北村弥生・広 瀬秀行	脊髄損傷者に対する避難所におけ る褥瘡予防プログラムの開発と評 価：接触圧の観点から	国リ八紀要	36号	印刷中	
北村弥生、入 部寛	政府関係機関文書における福祉避 難所についての記載内容について ～障害者関係を中心に～	国リ八紀	36号	印刷中	

口頭発表

発表者氏名	タイトル名	学会名等	年月日	場所
北村弥生	一人ぼっちをつくらない	新所沢地域福祉協議会	2012-10-01	埼玉
Kitamura, Y., Abe, Y., Shirai, K. Kawamura, H	Compilation of “ Disaster Prevention Handbook for People with Autism ” and its Use in the Great East Japan Earthquake	Rehabilitation International	2012-10-31	Inchon, Korea
北村弥生	災害時要援護者支援につ いて	所沢市ボランテ ィア福祉協議会	2013-01-16	埼玉
Kitamura, Y	Good practices of disaster preparedness for persons with disabilities	Japan-U.S. workshop of the support of persons with disabilities in case of disasters	2013-03-11	Washington D.C., U.S.A.
北村弥生, 白神 晃子	地域における障害者の災 害準備と意識	日本保健医療社 会学会	2013-5-18/19	埼玉
前川あさ美	子どもの心的外傷・P T S D症状と対応のポイント	横浜リハビリテ ーションセンタ ー	2012-11-08	横浜
前川あさ美	発達障害への理解と支援	京都教育大学	2012-12-15	京都
前川あさ美	発達障害と震災	宮城県仙台市発 達障害支援セン ター「えくぼ」	2013-02-27 2013-03-10	宮城

前川あさ美、深井敏行、野末武義	震災後の社会における子どもの発達と支援「震災体験と子どもの発達支援」	日本発達心理学会大会	2013-03-16	名古屋
Kawamura, H	Accessibility and Technologies	High-level Meeting of the General Assembly of Disability and Development	2012-09-12	New York, U.S.A.
Kawamura, H	Technologies for disaster preparedness by persons with disabilities	Japan-U.S. workshop of the support of persons with disabilities in case of disasters	2013-03-11	Washington D.C., U.S.A.
細川淳嗣、深津玲子、斗内沢邦男、東江浩美、鈴木繭子、北村弥生	大災害時における特別な支援ニーズを持った被災者に対する情報提供に関するプロジェクト	東日本大震災ビッグデータワークショップ Project 311 報告会	2012-10-28	東京
細川淳嗣、深津玲子、斗内沢邦男、東江浩美、鈴木繭子、北村弥生	大規模災害時における特別な支援ニーズを持つ人への情報提供のあり方の検討	情報処理学会	2013-3-8	宮城
東江浩美	災害時の発達障害児・者支援	平成24年度第1回発達障害者支援センター職員研修会	2012-05-14	東京
東江浩美、鈴木さとみ、金樹英	学校の災害時対応における発達障害児・者支援に求められること	東京都立桐ヶ丘高校前期校内研修会	2012-05-31	東京
東江浩美、鈴木繭子	災害時の発達障害児・者支援について	埼玉県発達障害児・者災害支援	2013-01-28	埼玉

		研修会		
東江浩美	災害時支援について.	発達障害者支援 関係報告会	2013-03-01	東京
北村弥生, 白神 晃子	地域における障害者の災 害準備と意識	日本保健医療社 会学会	2013-5-18/19	埼玉
北村弥生	災害時要援護者支援	埼玉県所沢市民 生委員福祉部会	2013-07-22	埼玉
北村弥生、高橋 競	災害時要援護者支援と排 泄	埼玉県所沢市地 域防災訓練	2013-08-31	埼玉
北村弥生、高橋 競	災害時要援護者支援と排 泄	新所沢 UR い きいきサロン	2013-09-18	埼玉
北村弥生	災害時要援護者支援	埼玉県所沢市山 口地区民生委員 福祉部会	2013-10-19	埼玉
北村弥生	東日本大震災前後の南関 東の盲ろう者による情報 入手量の変化	日本災害情報学 会	2013-10	群馬
北村弥生	盲ろう者に対する宿泊施 設での平日夜間支援の効 果	日本心理学会と	2013-09-11	神奈川
北村弥生、我沢 賢之、小佐々典 靖、河村宏	北海道浦河郡浦河町の社 会福祉法人による災害時 要援護者支援先進例と課 題	日本障害学会	2013-10	東京
福田暁子、北村 弥生	呼吸器利用・電動車いす利 用で単身生活を行う盲ろ う者の自助による災害時 対策	日本障害学会	2013-10	
北村弥生、本多 康生、小佐々典 靖、我沢賢之、 東修司	宮城県南三陸町における 災害時要援護者支援体制 と東日本大震災での経験	Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity	2014-05-19	米国ハワイ 州(ホノル ル)

前川あさ美	子どもの心の SOS への支援.	宮城県気仙沼市 特別支援教育コ ーディネーター 連絡協議会(宮 城県発達障害拠 点事業)	2013-08	宮城
前川あさ美	傷ついた子どもの心の支 援	東京都昭和女子 大学初等教育学 科 特殊研究講 座	2013-09	東京
前川あさ美	相談・面接技術研修.	岩手県障害者地 域生活支援事業 連絡協議会	2013-10	岩手
前川あさ美	発達に課題がある子ども への対応 理解と支援の 視点	東京都小金井市 立小金井第二小 学校生活指導全 体会	2013-10	東京
前川あさ美	相談・面接技術研	岩手県障害者地 域生活支援事業 連絡協議会	2013-12	岩手
前川あさ美	発達障害と震災	宮城県石巻市通 所施設「かもめ 園」	2014-03-10	宮城
<u>Kawamura, H.</u>	Lessons learned from March 11, 2011	Japan-U.S. workshop of the support of persons with disabilities in case of disasters	2013-09-24	Washington D.C., USA.
Kawamura, H. Hamada, M.	Accessibility requirements of tsunami evacuation manuals.	NAPSIPAG 's 10 th International Conference/	2013-10.	New Delhi, India,

		Workshop,		
Kitamura Y, Honda Y	The experiences of support for persons with special needs in the area affected by the Great East Japan Earthquake: Cases in Minami-Sanriku, Miyagi Prefecture.	Pacific Rim Conference on Disability and Diversity.	2014.5.19-20.	Hawaii
<u>Mayekawa, A.</u>	Disaster and Developmental Disabilities.	Pacific Rim Conference on Disability and Diversity	2014.5.21-22.	Hawaii
<u>Kitamura, Y.,</u> <u>Maekawa, A.,</u> <u>Fukatsu, R.,</u> Agarie, H., Suzuki, M., Fukuda, A. Gorie, Y., and <u>Kawamura, H.</u>	Development and Dissemination of Disaster Preparedness Manuals and Drills for Persons with Disabilities.	The Tokyo Conference on International Study for Disaster Risk Reduction and Resilience.	2015.1.14-16.	東京
<u>Kitamura, Y.,</u> <u>Maekawa, A.,</u> <u>Fukatsu, R.,</u> <u>Ikari, E.,</u> and <u>Kawamura, H.</u>	Development and Dissemination of Disaster Preparedness Manuals and Drills for Persons with Disabilities.	World Congress on Disaster Reduction.	2015.03.14-19.	宮城
<u>北村弥生</u> , <u>村島完治</u> , <u>東江浩美</u> , <u>鈴木繭子</u> , <u>深津玲子</u>	マルチメディアエイジ版防災教材の作成と評価.	日本デジタル教科書学会 2014 年度次大会新潟.	2014-08-16/08-17.	新潟
<u>北村弥生</u>	発達障害の人の防災実践ハンドブックの開発	日本発達障害学会第 49 回研究大会	2014-08-23/08-24.	宮城

北村弥生	聴覚障害者による災害に対する事前準備と意識	日本心理学会第78回大会	2014-09-10.	京都
北村弥生	地域防災訓練における聴覚障害者への筆記と掲示の有効性と課題	日本災害情報学会 日本災害復興学会	2014-10-23.	新潟
北村弥生	地域防災訓練への車いす利用者の参加	日本社会福祉学会 第62回秋季大会	2014-11-29.	東京
チームなみき 8、荒幡自主防災会、新所沢東部地区自治連合会、バンダナ作成委員会、緑町けやきの会、よつばくらぶ、所沢マルチメディアデイジー、ふれあい、北村弥生	所沢市における障害者の防災対策活動	障害者週間展示	2014.12.3-9.	埼玉
前川あさ美、北村弥生	iPad版「守るカード」ワークショップ	石巻市役所	2015-01-23.	宮城
前川あさ美	自分を「知る」こと、自分を「伝える」こと、自分を「守る」こと	日本発達心理学会	2015-03-21.	
北村弥生	地域防災訓練の活用	日本発達心理学会	2015-03-21.	
猪狩恵美子	訪問学級の全国状況	福岡市訪問教育研究会	2013-11-14.	福岡
猪狩恵美子	訪問教育における課題と方向性	大分県教育センター主催訪問担当者研修会	2013-11-15.	大分
猪狩恵美子	特別支援学校訪問学級における防災対策と地域～訪問学級保護者調査より～	第12回日本教育保健学会	2015-3-21	愛知

Asami Maekawa, Kitamura, Y. ,Kawaguchi, Ogasawara, T. Tsubonuma, M. A.	,Disaster and <u>Developmental</u> <u>Disabilities.</u>	Pac Rim International Conference of Disability and Diversity,	2015-05-18.	Hawaii
---	---	---	-------------	--------

主催勉強会（於 所沢市）

名称	年月日
第一回災害時要援護者支援に関する勉強会 講師 鍵屋一(板橋区役所 防災部長、障害福祉部長)	2012-01-27
第二回災害時要援護者支援に関する勉強会 講師 水谷真、菅沼良平(社会福祉法人 AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス)	2012-04-23
第三回災害時要援護者支援に関する勉強会 講師 北村弥生(国リ八研究所障害福祉研究部)	2012-10-01
第四回災害時要援護者支援に関する勉強会 講師 北村弥生(国リ八研究所障害福祉研究部)	2013-01-16
第六回災害時要援護者自身による防災勉強会 講師 八幡隆司(特定非営利活動法人 ゆめ風基金)	2013-06-21
第七回災害時要援護者支援に関する勉強会 講師 宮澤典子(国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科)	2013-08-08
第八回災害時要援護者支援に関する勉強会 講師 宇田川真之(人と防災未来センター研究部)	2014-07-03
第一回災害時要援護者自身による防災勉強会	2014-07-27
第二回災害時要援護者自身による防災勉強会	2014-08-27
第三回災害時要援護者自身による防災勉強会	2014-09-27
第四回災害時要援護者自身による防災勉強会	2014-11-27